

会議録第 25 号（15 の 25）

五戸町議会第 25 回定例会会議録

平成 26 年 9 月 11 日

招 集

五戸町議会事務局

五戸町議会第25回定例会会議録

目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1
議員提出議案件名	2
請願件名	2
陳情件名	2

□9月11日（木曜日）第1号

招集告示	3
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
応招議員	3
出席議員	3
欠席議員	4
事務局出席職員氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開会宣告・開議	6
諸般の報告の朗読省略	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
報告第3号から報告第6号まで及び議案第59号から議案第72号まで一括議題	6
提案理由説明（町長 三浦正名君）	6
議案第71号及び議案第72号一括議題	14
質疑（なし）	14
決算特別委員会の設置について	14
委員会付託	14
決算特別委員会の口頭招集	15
請願第2号及び陳情第4号一括議題	15
委員会付託	15

休会期間の決定	15
散会	15

□9月16日（火曜日）第2号

議事日程	17
本日の会議に付した事件	17
出席議員	17
欠席議員	17
事務局出席職員氏名	17
説明のため出席した者の職氏名	17
開議	19
諸般の報告の朗読省略	19
一般質問	
◎尾形裕之君（一問一答）(1)来年度の町長選について (2)五戸町の教育について (3)消滅可能性都市五戸町について (4)短命県返上のま ちづくりについて (5)五戸まつりについて	19
答弁（町長 三浦正名君）	20
同じ（教育長 高橋正之君）	23
○尾形裕之君（再質問）(1)来年度の町長選について (2)五戸町の教育について	26
答弁（教育委員長 高村國昭君）	26
○尾形裕之君（再質問）(2)五戸町の教育について	27
答弁（教育長 高橋正之君）	28
○尾形裕之君（再質問）(2)五戸町の教育について	29
答弁（教育長 高橋正之君）	29
○尾形裕之君（再質問）(2)五戸町の教育について	29
答弁（教育課長 畑山敦夫君）	30
○尾形裕之君（再質問）(3)消滅可能性都市五戸町について	30
答弁（住民課長 中川原光亮君）	31
○尾形裕之君（再質問）(3)消滅可能性都市五戸町について	31
答弁（町長 三浦正名君）	31

○尾形裕之君（再質問）(4)短命県返上のまちづくりについて	3 2
答弁（町長 三浦正名君）	3 4
○尾形裕之君（再質問）(5)五戸まつりについて	3 5
答弁（町長 三浦正名君）	3 5
○尾形裕之君（再質問）(5)五戸まつりについて	3 5
◎柏田雅俊君（一問一答）福祉政策について	3 6
答弁（町長 三浦正名君）	3 6
○柏田雅俊君（再質問）	3 8
答弁（介護保険課長 鈴木裕之君）	3 8
○柏田雅俊君（再質問）	3 9
休憩・開議	4 3
◎中川原賢治君（一問一答）(1)町長の政治姿勢について (2)高齢化問題について	4 3
答弁（町長 三浦正名君）	4 5
○中川原賢治君（再質問）(1)町長の政治姿勢について	4 8
答弁（建設課長 山下 淳君）	4 9
○中川原賢治君（再質問）(1)町長の政治姿勢について	4 9
答弁（町長 三浦正名君）	4 9
○中川原賢治君（再質問）(1)町長の政治姿勢について	5 0
答弁（町長 三浦正名君）	5 2
○中川原賢治君（再質問）(1)町長の政治姿勢について	5 3
答弁（町長 三浦正名君）	5 3
○中川原賢治君（再質問）(1)町長の政治姿勢について	5 3
答弁（総務課長 倉橋隆穂君）	5 3
○中川原賢治君（再質問）(1)町長の政治姿勢について	5 4
答弁（総務課長 倉橋隆穂君）	5 4
○中川原賢治君（再質問）(1)町長の政治姿勢について	5 4
答弁（総務課長 倉橋隆穂君）	5 4
○中川原賢治君（再質問）(1)町長の政治姿勢について	5 5
答弁（町長 三浦正名君）	5 5
○中川原賢治君（再質問）(2)高齢化問題について	5 5

答弁（福祉保健課長 佐々木万悦君）	5 6
○中川原賢治君（再質問）(2)高齢化問題について	5 6
答弁（町長 三浦正名君）	5 6
○中川原賢治君（再質問）(2)高齢化問題について	5 7
◎根森隆雄君（一括）(1)Uターン・移住者誘致は (2)医師養成への取り組み	5 7
答弁（町長 三浦正名君）	5 8
○根森隆雄君（再質問）	6 0
答弁（町長 三浦正名君）	6 0
○根森隆雄君（再々質問）	6 0
◎川村浩昭君（一問一答）夢の森ハイランドについて	6 1
答弁（町長 三浦正名君）	6 2
○川村浩昭君（再質問）	6 2
答弁（町長 三浦正名君）	6 3
同じ（企画振興課長（倉石地域振興公社担当） 藤村 司 君）	6 3
○川村浩昭君（再質問）	6 3
答弁（町長 三浦正名君）	6 4
○川村浩昭君（再質問）	6 5
答弁（企画振興課長（倉石地域振興公社担当） 藤村 司 君）	6 5
○川村浩昭君（再質問）	6 5
答弁（企画振興課長（倉石地域振興公社担当） 藤村 司 君）	6 5
○川村浩昭君（再質問）	6 5
答弁（企画振興課長（倉石地域振興公社担当） 藤村 司 君）	6 5
○川村浩昭君（再質問）	6 6
答弁（町長 三浦正名君）	6 7
○川村浩昭君（再質問）	6 7
休憩・開議	6 8
◎高山浩司君（一問一答）(1)AED(自動体外式除細動器)の管理について	
(2)五戸国際ミュージックフェスティバルについて	6 8
答弁（町長 三浦正名君）	6 9
○高山浩司君（再質問）(1)AED(自動体外式除細動器)の管理について	7 0

答弁（総務課長 倉橋隆穂君）	7 1
○高山浩司君（再質問）(1) A E D（自動体外式除細動器）の管理について	7 1
答弁（総務課長 倉橋隆穂君）	7 1
○高山浩司君（再質問）(1) A E D（自動体外式除細動器）の管理について	7 1
答弁（総務課長 倉橋隆穂君）	7 2
○高山浩司君（再質問）(1) A E D（自動体外式除細動器）の管理について	7 2
答弁（総務課長 倉橋隆穂君）	7 2
○高山浩司君（再質問）(1) A E D（自動体外式除細動器）の管理について	7 2
答弁（総務課長 倉橋隆穂君）	7 3
○高山浩司君（再質問）(1) A E D（自動体外式除細動器）の管理について	7 3
答弁（総務課長 倉橋隆穂君）	7 4
○高山浩司君（再質問）(2) 五戸国際ミュージックフェスティバルについて	7 4
答弁（町長 三浦正名君）	7 4
○高山浩司君（再質問）(2) 五戸国際ミュージックフェスティバルについて	7 5
答弁（町長 三浦正名君）	7 5
○高山浩司君（再質問）(2) 五戸国際ミュージックフェスティバルについて	7 6
一般質問終結	7 6
散会	7 6

□ 9月17日（水曜日）第3号

議事日程	7 7
本日の会議に付した事件	7 7
出席議員	7 7
欠席議員	7 8
事務局出席職員氏名	7 8
説明のため出席した者の職氏名	7 8
開議	8 0
諸般の報告の朗読省略	8 0
報告第3号から報告第6号まで及び議案第59号から議案第70号まで一括議題	8 0
質疑・答弁	8 0

質疑終結・委員会付託省略・討論（なし）	8 1
採決（原案可決）	8 1
議案第 7 1 号及び議案第 7 2 号一括議題	8 2
委員長報告（決算特別委員長 大久保 均君）	8 2
委員長報告に対する質疑（なし）・討論（なし）	8 2
採決（認定）	8 2
議案第 7 3 号議題	8 3
提案理由説明（町長 三浦正名君）	8 3
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	8 3
採決（原案可決）	8 4
議案第 7 4 号議題	8 4
提案理由説明省略	8 4
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	8 4
採決（同意）	8 5
議案第 7 5 号議題	8 5
提案理由説明省略	8 5
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	8 5
採決（同意）	8 6
請願第 2 号並びに陳情第 2 号及び陳情第 4 号一括議題	8 6
委員長報告（経済常任委員長 沢田良一君）	8 6
委員長報告（総務常任委員長 大久保 均君）	8 6
委員長報告（民生常任委員長 松山泰治君）	8 7
委員長報告に対する質疑（なし）・討論（なし）	8 7
採決（請願第 2 号及び陳情第 4 号一括 採択）	8 7
起立採決（陳情第 2 号 原案否決）	8 8
議会案第 1 号議題	8 8
提案理由説明（若宮佳一君）	8 8
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	8 9
採決（原案可決）	9 0
意見書提出議長一任	9 0

町長挨拶	9 0
閉会宣告	9 1
署名	9 3

巻末掲載

第24回臨時会閉会（7月14日）以後の諸般の報告（44）	9 5
議案付託表	1 0 1
請願・陳情文書表	1 0 2
平成26年9月11日以後の諸般の報告（45）	1 0 3
平成26年9月16日以後の諸般の報告（46）	1 0 5
委員会審査報告書	1 0 6
請願審査報告書	1 0 7
陳情審査報告書	1 0 8

五戸町議会第25回定例会会議録

平成26年9月11日 開会

平成26年9月17日 閉会

○ 町長提出議案件名

報告第3号 平成25年度青森県新産業都市建設事業団の決算について

報告第4号 継続費精算報告について

報告第5号 平成25年度決算に基づく財政の健全化判断比率について

報告第6号 平成25年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率について

議案第59号 工事請負契約の一部変更について（五戸小学校外構工事）

議案第60号 五戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例案

議案第61号 五戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例案

議案第62号 五戸町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案

議案第63号 平成26年度五戸町一般会計補正予算（第2号）

議案第64号 平成26年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第65号 平成26年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第66号 平成26年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第67号 平成26年度五戸町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第68号 平成26年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算（第1号）

議案第69号 平成26年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第70号 平成26年度五戸町病院事業会計補正予算（第1号）

議案第71号 平成25年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について

議案第72号 平成25年度五戸町病院事業会計決算認定について

（以上18件9月11日提出）

議案第73号 工事請負契約の締結について

議案第74号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第 75 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

(以上 3 件 9 月 17 日提出)

○ 議員提出議案件名

議会案第 1 号 軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する
意見書案

(以上 1 件 9 月 17 日提出)

○ 請願件名

請願第 2 号 五戸町中心商店街における電線地中化に関する請願書

(以上 1 件 9 月 11 日委員会付託)

○ 陳情件名

陳情第 4 号 軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情

(以上 1 件 9 月 11 日委員会付託)

五戸町議会第25回定例会会議録

第1号

五戸町告示第49号

五戸町議会第25回定例会を平成26年9月11日五戸町役場議場に招集する。

平成26年8月28日

五戸町長 三浦正名

議 事 日 程 第 1 号

平成26年9月11日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 報告第3号から報告第6号まで及び議案第59号から議案第72号まで
(町長提出、提案理由説明)
- 第 4 議案第71号及び議案第72号
(総括質疑、委員会付託)
- 第 5 請願第2号及び陳情第4号
(委員会付託)

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第3号から報告第6号まで及び議案第59号から議案第72号まで
(町長提出、提案理由説明)
- 日程第 4 議案第71号及び議案第72号
(総括質疑、委員会付託)
- 日程第 5 請願第2号及び陳情第4号
(委員会付託)

○ 応招議員 18名

○ 出席議員 18名

議 長	和田寛司君	副 議 長	大 沢 博 君
3 番	大久保均君	4 番	高 山 浩 司 君
5 番	根 森 隆 雄 君	6 番	鈴 木 繁 盛 君

7 番	川崎七保君	8 番	若宮佳一君
9 番	尾形裕之君	10 番	松山泰治君
11 番	川村浩昭君	12 番	沢田良一君
13 番	古田陸夫君	14 番	三浦專治郎君
15 番	中川原賢治君	16 番	中里公志郎君
17 番	柏田雅俊君	18 番	三浦俊哉君

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 竹原正悦君 調査班 長 小野寺克仁君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三浦正名君	副 町 長	鳥谷部 禮三郎 君
参事・総務課長 事務取扱	倉橋隆穂君	企画振興課長	新井田 壽弘 君
企画振興課長 (倉石地域振興公社担当)	藤村 司 君	税 務 課 長	佐々木 弘光 君
福祉保健課長	佐々木 万悦 君	介護保険課長	鈴木 裕之 君
住 民 課 長	中川原 光亮 君	農 林 課 長	小村 一弘 君
建 設 課 長	山下 淳 君	会 計 管 理 者	平野 泰雄 君
総合病院事務局長	服部 勤 君		
教 育 委 員 会 委 員 長	高村 國昭 君	教 育 長	高橋 正之 君
教 育 課 長	畑山 敦夫 君		
農 業 委 員 会 会 長	三浦 房雄 君	事 務 局 長	佐々木 健一 君
選挙管理委員会 委 員 長	金澤 孝吉 君		

代表監査委員 中川原 美智子 君

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第25回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（44） 卷末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において川村浩昭議員、中川原賢治議員及び中里公志郎議員を指名いたします。

○議長（和田寛司君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月17日までの7日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から9月17日までの7日間と決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第3「報告第3号から報告第6号まで及び議案第59号から議案第72号まで」の18件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 本日ここに、五戸町議会第25回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

今定例会は、平成25年度の一般会計初め各会計の決算認定について御審議をいただくことが主なるものでありますが、そのほか補正予算案など各般にわたる議案等、合わせて18件を提案しております。

提出議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要について御報告申し上げます。

始めに、農作物の作柄状況についてであります。気象庁の本年4月の予報では、エルニーニョ現象による北日本の冷夏が予想され、農作物への影響が懸念されておりましたが、その後、冷夏の予報から一転して平年並みとなる修正を発表し、農家の皆様ともども安堵いたしましたところであります。現在のところこれまでに、大きな自然災害や低温などの異常気象に見舞われることもなく、農作物の生育は順調に進んでいるところであります。

主要農作物の状況であります。水稻につきましては、8月10日現在の出穂状況は100%で、平年に比べて14ポイント高く、出穂終わりは8月7日で、平年に比べ5日早い状況となっております。

今後も平年並みに気温が推移し登熟が確保されれば、稲刈り適期が早まると予想されております。

なお、東北農政局青森地域センター発表の作柄概況によりますと、8月15日現在で県全体の総合判断を「やや良」とし、南部・下北を含む各地帯別の作柄も「やや良」と判断しております。

にんにくにつきましては、生育は平年並みであります。収穫時の天候にも恵まれて掘り取りの遅れもなく、雨の影響もなかったことから、割れ玉が少なく高品質となっているところであります。

ながいもにつきましては、萌芽、つる・側枝の伸長などの地上部及び地下部において、平年に比べても順調な生育状況となっております。

最後に、りんごにつきましては、春から生育が早く推移し、各品種とも肥大は平年をやや上回っており、収穫量も平年をやや上回る予想となっております。なお、園地によっては着果量が多いところもありますので、適正な着果量を上回る「ならせ過ぎ」は、食味や品質低下の要因となることから、樹上選果を徹底していただきたいと思っております。

次に病院事業であります。

五戸町では、平成21年3月31日付けで、総務省自治財政局長通知の「公立病院改革ガイドライン」を基に「五戸総合病院改革プラン」を策定し、病院事業を実施してまいりました。特に、平成25年度はその最終年度となり、経営改善推進会議で協議をし、経営改善に努力をしてきたところでございます。

しかしながら、当病院も含め多くの自治体病院は、一般会計からの繰入金により、何とか資金不足が解消されているのが実情であります。

これまでも、五戸総合病院においては、医師不足への対応や病床利用率の向上に向け取り組んでまいりました。しかしながら、内科常勤医師の確保は非常に難しく、加えて医師不足による過重負担も病床利用率の低下につながり、大きな問題となっております。

そこで、今後のあり方及び病棟の運営を見直していくことにしました。病院の経営健全化を図るために、「地域包括ケア病棟」の導入に向けて、検討を進めているところでございます。施設基準を検証し、看護師の体制や必要な人員を確保しながら、認可に向けて準備を進めております。

また、現状の医療資源で何ができるのか、何をやるべきかを考え、これからの高齢化社会の中で、高齢者の医療需要がますます高まり、地域のニーズに応えるために、他の医療機関や福祉施設等との連携を強化し、良質な医療を提供していくことと、信頼される病院という使命感を持って、自治体病院本来の役割、機能を果たしていかなければならないものと考えております。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

報告第3号は、平成25年度青森県新産業都市建設事業団の決算について報告するものであります。

報告第4号は、平成25年度五戸町一般会計の継続費精算報告書について、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものであります。

報告第5号は、平成25年度決算に基づく財政の健全化判断比率についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成25年度決算に基づく財政の健全化判断比率を監査委員の意見書を付して報告するものであります。

報告第6号は、平成25年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成25年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率を監査委員の意見書を付して報告するものであります。

議案第59号は、五戸小学校外構工事に一部設計内容の変更が生じ、契約額を改めるため提案するものであります。

議案第60号は、五戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例案であります。

子ども・子育て支援法第34条第2項及び第46条第2項の規定に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるため提案するものであります。

議案第61号は、五戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例案であ

ります。

児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づき、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるため提案するものであります。

議案第62号は、五戸町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案であります。

児童福祉法第34条の8の2第1項の規定に基づき、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるため提案するものであります。

議案第63号は、平成26年度五戸町一般会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ3億1,326万円を追加し、その結果、予算総額は92億4,280万3千円となるものであります。

歳出の主なるものは、2款総務費では、商店街まちづくり補助金1,248万円等を追加するものであります。

3款民生費では、臨時福祉給付金1,750万円等を追加するものであります。

4款衛生費では、病院事業会計負担金2億1,927万6千円等を追加するものであります。

8款土木費では、町道維持修繕工事費1千万円等を追加するものであります。

9款消防費では、第7分団消防屯所改修工事費870万円等を追加するものであります。

これらの財源は、地方交付税、繰入金及び諸収入等を充当するものであります。

議案第64号は、平成26年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ129万6千円を追加し、その結果、予算総額は4億4,069万6千円となるものであります。

後期高齢者医療支援システム改修業務委託料129万6千円を追加するもので、事務費等繰入金を充当するものであります。

議案第65号は、平成26年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ1,089万9千円を追加し、その結果、予算総額は25億6,101万5千円となるものであります。

国保給付・資格システム改修業務委託料355万4千円、療養給付費交付金返還金734万5千円を追加するもので、財源は繰入金等を充当するものであります。

議案第66号は、平成26年度五戸町介護保険特別会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ324万円を追加し、その結果、予算総額は22億1,864万8千円となるものであります。

介護保険システム改修業務委託料324万円を追加するもので、財源は繰入金を充当するものであります。

議案第67号は、平成26年度五戸町下水道事業特別会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ56万6千円を追加し、その結果、予算総額は4億7,150万6千円となるものであります。

歳出の主なるものは、マンホールポンプ修繕工事費53万2千円等を追加するもので、財源は繰入金を充当するものであります。

議案第68号は、平成26年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ580万7千円を追加し、その結果、予算総額は1億5,637万4千円となるものであります。

歳出の主なるものは、最適整備構想策定業務委託料510万円等を追加するもので、財源は国庫支出金及び繰入金を充当するものであります。

議案第69号は、平成26年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ36万2千円を追加し、その結果、予算総額は1億686万6千円となるものであります。

歳出の主なるものは、簡易水道検針業務委託料20万円等を追加するもので、財源は繰入金を充当するものであります。

議案第70号は、平成26年度五戸町病院事業会計補正予算案であります。

まず、収益的収入及び支出であります。収入は病院医業収益3,637万4千円、病院医業外収益1億8,096万6千円、健診センター医業収益185万7千円及び過年度未払金に対する損益修正益として特別利益73万5千円を追加し、総額を2億1,993万2千円増の28億4,508万3千円といたしました。

支出は病院医業費用128万4千円を減額し、病院医業外費用4万6千円、倉石診療所医業費用1千円、健診センター医業費用185万7千円、健診センター医業外費用3万円、特別損失として過年度損益修正損など808万5千円を追加し、総額を873万5千円増の30億7,333万9千円といたしました。

この結果、収支差引2億2,825万6千円の収入不足となるものであります。

なお、病院医業費用減額の主なものとしては、臨時職員の退職による給与費120万2千円、応援医師の報酬575万円の減額などであり。また、健診センター医業費用追加の主なもの

のとしては、給与費として日曜日健診に係る医師手当及び看護師、技師、事務職員の時間外勤務手当148万3千円及び診療材料費33万円、燃料費4万4千円など経費を追加したものであります。

資本的収入及び支出では、収入は企業債1,090万円、出資金163万6千円を追加し、総額を2億3,754万5千円とし、支出は建設改良費955万1千円を追加して、総額を4億3,459万円とするもので、収支差引き不足する額1億9,704万5千円は、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

なお、収入のうち計2億1,927万6千円は、一般会計からの繰入金であります。

議案第71号は、平成25年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成25年度における当町の一般会計の決算状況は、歳入合計で前年度比21.0%の増、歳出合計で前年度比22.3%の増となり、財政調整基金に7,764万3千円の予算積立をすることができました。

しかしながら、地方交付税は前年度と比較して651万円の減額となったほか、公共学校施設整備費と地域の元気臨時交付金により、国庫支出金は前年度と比較して9億847万円の増額となりました。また、五戸小学校改修、公営住宅建設事業により、町債が前年度と比較して6億5,960万円の増額となりました。実質公債費比率は年々改善の方向にはありますが、小学校の建て替え事業終了により、これから先、起債償還が始まることを考えると、決して楽観できる状況ではありません。

また、合併後の集中改革プラン等行財政改革の効果が表われて、財政状況は改善しておりますが、国の経済状況や社会状況の変化を捉えながら、予算執行にあたっては、引き続き自主財源の確保を図り、事務・事業の内容を吟味し、経費支出の効率化に努めてまいります。

おかげさまをもちまして、平成25年度に計画した諸事業は、ほぼ予定どおり施行することができました。

これもひとえに議員諸賢をはじめ、町民各位の格別な御理解、御協力によるものであり、深く感謝申し上げます。

各会計の歳入歳出の内容は、配付しております決算書のとおりでありまして、一般会計及び特別会計を含めた9会計の決算総額は、歳入が174億6,438万4,675円、歳出が169億7,681万7,409円となり、差し引き残額は4億8,756万7,266円であります。

続いて、会計別の決算の概要を御説明いたします。

まず、一般会計であります。

歳入決算額は114億2,392万2,590円、歳出決算額は111億6,038万1,713円となり、歳入歳出差し引き2億6,354万877円の剰余金が生じました。

このうち繰越明許費繰越額が2,072万1千円、財政調整基金へ2億1,000万円繰入し、残り3,281万9,877円は繰越金として翌年度へ繰り越すものであります。

歳入であります。自主財源は20億2,533万2千円で、構成比17.7%、前年度比では0.6%の減であり、固定資産税や町たばこ税である町税は14億3,504万1千円で、構成比12.6%、前年度比では2.8%の増であります。

一方、依存財源は93億9,859万1千円で、構成比82.3%、前年度比では26.9%の増であり、うち地方交付税は47億1,570万4千円で、構成比41.3%、前年度比では0.1%の減であります。

歳出であります。義務的経費は35億3,940万6千円で、歳出全体の31.7%を占め、前年度比では3.0%の減であります。

また、投資的経費であります公共事業は、庁舎エアコン設置・太陽光発電設備等設置事業、道路維持・舗装修繕事業、道路ネットワーク事業、過疎対策道路事業、五戸橋橋梁補修事業、ひばり野団地住宅建設事業、空き家再生等推進事業、第二分団消防屯所移設建築事業、消防ポンプ自動車購入事業、倉石小太陽光発電設備等設置事業、五戸小学校改築事業、五戸中学校耐震補強事業、公民館太陽光発電設備等設置事業、その他普通建設事業や災害復旧事業等合わせて32億3,831万5千円で、歳出全体の29.0%を占め、前年度比では159.2%の増であります。

なお、各款にわたっての成果につきましては、主要施策の成果説明書をごらんいただきたいと思っております。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。

歳入決算額は4億692万8,765円で、前年度比1.8%の増であります。

歳出決算額は4億211万1,015円で、前年度比1.8%の増であり、歳入歳出差し引き481万7,750円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、国民健康保険特別会計であります。

歳入決算額は25億8,549万7,028円で、前年度比4.2%の減であります。

歳出決算額は25億2,979万362円で、前年度比3.9%の減で、歳入歳出差し引き5,570万6,666円のうち2,800万円は国民健康保険特別会計財政調整基金へ編入し、残りの2,770万6,666円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、介護保険特別会計であります。

歳入決算額は23億1,185万6,326円で、前年度比7.1%の増であります。

歳出決算額は21億6,894万1,588円で、前年度比7.1%の増であり、歳入歳出差し引き1億4,291万4,738円のうち1億513万2千円は介護保険給付費準備基金へ編入し、残りの3,778万2,738円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、下水道事業特別会計であります。

歳入決算額は4億4,624万2,181円で、前年度比2.4%の増であります。

歳出決算額は4億4,495万36円で、前年度比3.8%の増であり、歳入歳出差し引き129万2,145円は翌年度へ繰り越すものであります。

次に、農業集落排水処理施設事業特別会計であります。

歳入決算額は1億5,143万467円で、前年度比27.8%の増であります。

歳出決算額は1億4,921万3,165円で、前年度比30.7%の増であり、歳入歳出差し引き221万7,302円は翌年度へ繰り越すものであります。

次に、簡易水道事業特別会計であります。

歳入決算額は9,178万2,069円で、前年度比6.6%の減であります。

歳出決算額は8,253万7,472円で、前年度比10.3%の減であり、歳入歳出差し引き924万4,597円は翌年度へ繰り越すものであります。

次に、住宅用地造成事業等特別会計であります。

歳入決算額は1,905万7,266円で、前年度比は63.8%の減であります。

歳出決算額は1,264万8,611円で、前年度比は72.2%の減であり、歳入歳出差し引き640万8,655円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、ケーブルテレビ事業特別会計であります。

歳入決算額は2,766万7,983円で、前年度比は41.0%の減であります。

歳出決算額は、2,624万3,447円で、前年度比41.7%の減であり、歳入歳出差し引き142万4,536円を翌年度へ繰り越すものであります。

議案第72号は、平成25年度五戸町病院事業会計決算認定についてであります。

収益的収入及び支出では、収入決算額26億3,795万7,301円に対し、支出決算額は26億6,065万5,167円で、収支差引き2,269万7,866円のマイナスとなり、消費税関係処理した損益決算書では、2,423万4,900円の純損失となるものであります。

資本的収入及び支出では、収入決算額2億136万9千円に対し、支出決算額は3億486万

2,273円で、収支差引き1億349万3,273円のマイナスとなり、当年度損益勘定留保資金で補てんいたしました。

その結果、年度末の累積欠損金は44億2,354万8,022円となり、一時借入金残高は、前年度より1億1千万円多い、4億6千万円となりました。

なお、平成25年度末においても、一般会計からの基準外繰入金2億600万円により不良債務は発生しませんでした。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 日程第4「議案第71号及び議案第72号」の2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第71号 平成25年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について」及び「議案第72号 平成25年度五戸町病院事業会計決算認定について」は、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第71号 平成25年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について」及び「議案第72号 平成25年度五戸町病院事業会計決算認定について」は、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

〔議案付託表 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） なお、決算特別委員会の委員長の互選についての委員会を開催するため、この席上から口頭をもって決算特別委員会を招集いたします。

本会議散会后、直ちに本会場において開催いたしますから御了承願います。

○議長（和田寛司君） 日程第5「請願第2号及び陳情第4号」を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「請願第2号及び陳情第4号」は、お手元に配付いたしました請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査に付することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「請願第2号及び陳情第4号」は、お手元に配付いたしました請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査に付することに決定しました。

〔請願・陳情文書表 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） お諮りいたします。

明12日は、議案調査等のため休会といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、明12日は休会とすることに決定しました。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る9月16日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時34分 散会

議 事 日 程 第 2 号

平成26年9月16日（火曜日）午前10時開議

第 1 一般質問について

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問について

(尾形裕之君、柏田雅俊君、中川原賢治君、根森隆雄君、川村浩昭君
及び高山浩司君の各議員)

○ 出席議員 18名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	大 沢 博 君
3 番	大久保 均 君	4 番	高 山 浩 司 君
5 番	根 森 隆 雄 君	6 番	鈴 木 繁 盛 君
7 番	川 崎 七 保 君	8 番	若 宮 佳 一 君
9 番	尾 形 裕 之 君	10 番	松 山 泰 治 君
11 番	川 村 浩 昭 君	12 番	沢 田 良 一 君
13 番	古 田 陸 夫 君	14 番	三 浦 專 治 郎 君
15 番	中川原 賢 治 君	16 番	中 里 公 志 郎 君
17 番	柏 田 雅 俊 君	18 番	三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 竹 原 正 悦 君 調 査 班 長 小 野 寺 克 仁 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 三 浦 正 名 君 副 町 長 鳥 谷 部 禮 三 郎 君

参事・総務課長 事務取扱	倉橋隆穂君	企画振興課長	新井田壽弘君
企画振興課長 (倉石地域振興公社担当)	藤村司君	税務課長	佐々木弘光君
福祉保健課長	佐々木万悦君	介護保険課長	鈴木裕之君
住民課長	中川原光亮君	農林課長	小村一弘君
建設課長	山下淳君	会計管理者	平野泰雄君
総合病院事務局長	服部勤君		
教育委員会 委員長	高村國昭君	教育長	高橋正之君
教育課長	畑山敦夫君		
農業委員会 会長	三浦房雄君	事務局長	佐々木健一君
選挙管理委員会 委員長	金澤孝吉君		
代表監査委員	中川原美智子君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（45） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「一般質問」を行います。

最初に、尾形裕之議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

尾形裕之議員。

〔9番 尾形裕之君 登壇〕

○9番（尾形裕之君） 議席番号9番、尾形裕之でございます。

五戸町議会第25回定例会につきまして、通告いたしました5点について質問させていただきます。

1番目でございますが、来年度の町長選についてでございます。

来年度、町長選がございますが、現三浦町長はどうか、その点をお伺いしたいと思います。

2点目、五戸町の教育についてです。

三戸郡教育振興会主催で、今年度、五戸町の教育委員は、学力日本一の秋田県東成瀬村へ視察に行ったそうでございますが、五戸町の教育とどう違いがあったのか。そしてまた、今後そのことをどう生かしていくのか、その点をお伺いいたします。

また、廃校舎の件ですが、どのように進んでいるのでしょうか。

3番目、消滅可能性都市五戸町についてです。

日本創成会議によると、2040年までに消滅可能性都市が全国で896、青森県は40市町村中35もあります。五戸町も該当いたしますが、町長はこの御報告をどのようにお考えでしょうか。

4番目、短命県返上のまちづくりについてでございます。

短命県返上のため、県・町はいろいろ対策をしておりますが、大事なことは今、生きている人たちがもっと町を好きになり、生き生き活動することだと私は考えておりますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

5番目、五戸まつりについてでございます。

昨日、五戸まつりは終了いたしました。この五戸まつりの山車の運行について、大会長である町長の考えをお伺いいたします。

それは、1、総合最優秀チームが2チームあるのはなぜか、しかも2年連続。

2、町長賞、議長賞、商工会長賞などいろいろな賞があってもいいのではないかと。

3番目、喧嘩太鼓の際、薬王堂の前をもっとスムーズに運行できないのか。

4番目、川内地区の山車の参加についてです。

以上の点でございます。よろしくお願ひいたします。

〔9番 尾形裕之君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 尾形議員の御質問にお答えいたします。

最初は、来年度の町長選についてということでございます。

来年、町長選があるが私自身がどうするのか、立候補するのかどうかということだろうと思っております。

私に与えられた任期は来年の6月まででありまして、あと9カ月ちょっとであります。まず最初に言っておきたいのは、来年の6月まで職務を全うすることが大事なことであります。その上で、次期町長選挙に立候補するかどうかであります。現在検討中であり、今、発表する段階にはありません。余り遅くならない時期に結論を出したいと思っております。

次に、消滅可能性都市五戸町についてという御質問がございました。

ことし5月に、日本創成会議の人口減少問題検討分科会が、ストップ少子化・地方元気戦略を発表いたしました。その基本目標の1つが、東京一極集中に歯どめをかけることで、地方から大都市へ若者が流出し続けることにより、多くの地域が将来消滅するおそれがあるとする意見を出したため、マスコミが大きく取り上げたものであります。

実際には、その自治体が消滅するわけではありませんが、国立社会保障・人口問題研究所が公表している日本の地域別将来推計人口をもとに、さらに大都市への若者の人口移動が今後も続き、収束できないとすれば、20歳から39歳までの女性人口が、2040年には5割以上減少する市町村が全国で896あり、これらの市町村を消滅可能性市町村と定義づけておるものでございます。

この定義によりますと、青森県内の市町村では、人口が増加、あるいは横ばいの5市町村

のほかは、3市を含め、ほとんどが消滅可能性市町村となります。このため、一部の自治体の反発もあり、この見解は余り現実ではないと言われる方々もあるようではありますが、地方から大都市への人口移動が激しく、地方の人口急減を招いていることは事実であり、その警告という意味では深刻に受けとめるべきものと思っております。

五戸町の場合、若年女性の人口の減少率が72.3%減、三戸郡内では最も高い数値となっております。20歳から39歳までの若年女性は子供を出産する中心世代で、若年女性の減少は、人口減少の最も大きい要因であると考えております。

町では、これまでの少子化対策、子育て支援としての保育所保育料の軽減、放課後児童クラブの整備、快適で住みやすいまちづくりを目的としました住宅団地の整備、雇用の場の確保を目的として五戸町企業立地推進条例の制定等、人口減少、人口流出への対策として、さまざまな施策を行ってまいりました。しかしながら、問題を根本的に打開するには至っていないのが現状であります。

この問題は、市町村単位では解決するには限界があり、有効策を打ち出すのは難しいと考えております。現在は、八戸圏域定住自立圏の中での取り組みを活用しながら、人口減少、人口流出の検討をしておりますが、今後は、平成28年度からの新たな広域連携機能として、八戸市を中心とした地方中枢拠点都市計画が始まりますので、政策面での役割分担等についても検討が必要と考えております。

次に、短命県返上のまちづくりについての御質問がございました。

県や町は、短命県返上の対策としまして、主に中高年の生活習慣病に着目し、食生活の改善、運動不足解消のための体操、定期健診の受診率向上などの事業を展開しておりますが、これらの事業は、あくまで健康寿命を延ばすための対処的なものであります。

尾形議員の御質問の趣旨は、ただ単に、平均寿命が高い長寿の町を目指すのではなく、町民一人一人が生き生きといろいろな活動に参加することにより、生きがいを持って暮らせるような魅力的なまちづくりを目指すべきではということだろうと思っております。私も同感であり、町民が好きになるような魅力的なまちづくりを目指していくことは、町の政策として最も大事であり、現在、進めている総合振興計画の中で、そのような政策を盛り込んでいきたいと思っております。

具体的には、現在進めている町総合振興計画の住民ワークショップの中で、メンバーの方々から、町民が生き生きと活動できる魅力的なまちづくりの提言をいただいて、それを計画に盛り込んでいくことも方法の1つと考えております。全ての町民が五戸町を好きになっ

て、生き生きと暮らせるまちづくりを進め、その結果、健康長寿の町になることが私の望みでございます。

さて、弘前大学の高橋准教授は、寿命は生活環境の影響が遺伝よりも大きく、短命は悪い生活習慣の長年にわたる積み重ねが原因とし、健診は車でいうところの車検、生活習慣病はサイレントキラーで、体に症状があらわれたときに気づくのでは遅いと言っております。

短命と聞きますと、とても重い命題を押しつけられているイメージがありますが、そうではなく、自分の周りにいる大切な人たちに長生きしてもらうため動き出すことが大事でありまして、行動を起こせば、町民が変わると思っております。町民一人一人の意識や考え方には差があり、大切なのは正しい知識を得ることで、生活習慣は、誰でもいつからでも改善できるものと信じております。

健康で充実した生活を送るためには健診はもちろんのこと、食生活への配慮や適度な運動を心がけるなど、健康は自分で守る、育てる、つくるという意識を町民一人一人が持てるよう、積極的な健康への貯蓄を、官民一体となって健康づくりの体制を確立することも重要であり、世代や職業に応じた健康づくりを検討し、生涯を通じて健康で生活できる環境を目指します。

今、五戸町に住んでいる町民がこの町を好きになり、生き生きと行動をするために、健康増進リーダー役の育成もまた必要ではないかと考えております。他市町村の取り組みを見てもみますと、大学と連携し、健康増進プログラムに取り組んでいる例もありますので、県南にある大学等と連携等を見据え、産学官と連携し、みんなで作る健康で活気ある町五戸を目指し取り組んでいければと思っております。

一人一人の力は小さいかもしれませんが、仲間が集まり、つながっていけば、その輪が広がり、子供や保護者、家族や地域ぐるみで健康についての知識を身につけ、楽しく運動し合い、笑い声が絶えない活動を町民と一丸となって取り組んでまいりたいと思っております。

次に、五戸まつりについての御質問がございました。

1つ目は、総合最優秀賞が2チームあるのはなぜか、しかも2年連続でとの御質問でございます。

総合最優秀賞が2チームあった経緯については、3年前に順位決定方法の見直しをし、実行委員会で検討し、方法を変更しております。各審査員で順位を決定し、その順位の合計の結果で総合順位を決定しております。昨年、偶然にも同じ点数で1位が決定したため、審査委員会で審議した結果、総合最優秀賞を2チームに決定しております。今年度も、結果とし

て同点になったとのことであります。

次に、町長賞や議長賞と、ほかにもさまざまな賞があってもいいのではないかと御質問ですが、近隣の市町村の祭りの各賞の状況を見ますと、知事賞、市長賞、町長賞、議長賞や商工会や観光協会賞等もありますので、今後、実行委員会で検討していただければと思っております。

次に、喧嘩太鼓の際、薬王堂さんの前をもっとスムーズに運行できないかという質問でございますが、まつり実行委員会が薬王堂さんの駐車場を一部お借りし、行っているものであります。実行委員会で安全面や山車の運行会議等で検討した結果、工夫を凝らし、現在の方式となっておりますのでございます。

五戸町に欠かせない喧嘩太鼓の競演場所ですので、限られた場所ではあります。今後も安全運行を第一に工夫していただければと考えております。

次に、川内地区の山車参加についてどう考えるかという御質問でございます。

実行委員会に確認したところ、川内地区から今のところ、直接要望は出ていないとの回答であります。今後、同地区からの要望があれば、実行委員会で協議していただくこととなりますが、地区の結束が増し、地域づくりや地区全体の活性化につながればと期待しておりますのでございます。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育長（高橋正之君） 尾形議員の御質問にお答えいたします。

最初に、学力日本一の秋田県東成瀬村に行ってみて、五戸町の教育とどう違いがあったのか。そして、今後そのことをどう生かしていくのかという御質問でございます。

御承知かと思いますが、東成瀬村は秋田市から約100キロ、人口約2,800人の小さな村でございます。学校統合により小学校が1校、中学校が1校の村であります。児童・生徒数でございますが、小学校は137名、中学校は67名であります。小・中学校ともに全国学力・学習状況調査で、最も上位県の秋田県の中でもトップクラスの成績をおさめている学校でございます。

訪問しましたのは東成瀬中学校で、全校生徒が67名で、各学年二十数名という規模の学校でした。ちなみに、倉石中が74名ですので、同規模の学校であるということを御承知願いたい、このように思います。

まず、東成瀬村の学力向上の方策につきまして、鶴飼孝教育長から説明をしていただきました。教育長いわく、この学力向上に特効薬はなく、また、これぞという決め球もありません、この村では、きちんと挨拶をすとか、人の話を聞くとか、当たり前なのが当たり前でできる子供を育てようとしているだけです。そして、ここでは、子供、教師、保護者、地域が普通のことをみんな徹底してやっているだけです。このことを強調されておりました。

ただ、最低条件として、1つは、子供たちの頑張り、2つ目は、熱意のある教職員、3つ目は、学校に理解のある保護者、4つ目には、支援してくれる地域住民、5つ目には、条件整備をする行政、この5つの要素がうまくかみ合うことだと話しておりました。重点施策としては、1つは、授業改善、2つ目には、学習意欲の向上、3つ目には、家庭学習の習慣化を上げておりました。

そこで、五戸町の教育との違いについてでございますが、学力向上についての施策、あるいは目指す教育の方向性、これらについては、私は東成瀬村と大きく異なるところはないと思っております。ただ、具体的に申しますと、次の2点に違いが見られました。

これは、いわゆる学校の教育方針だとか子供たち、そういうことにもなると思いますけれども、まず1つ目は、家庭学習の時間や内容が、非常に充実しているということでございます。これは、学力調査の調査項目の中に、家ではどういう生活をしているか、予習復習をしているか、家庭学習の時間はどのくらいか、朝御飯は食べるかだとか、そういう調査項目もございます。

その中で、学力調査の質問事項の中で、この学校が他より大きくぬきんでていたのは、家で学校の復習をする、家で苦手な教科の勉強をする、家でテストの間違えた問題を勉強するという、この3つがぬきんでていたと、調査結果ではこうなっておりました。

家でテストの間違えた問題を勉強するという事など、やはり、わからないことをわかるようにするということが学力向上の必要条件であると、このように私は捉えてまいりました。

2つ目には、基本的な生活習慣がきちんとなされているということだと思います。

3世代同居が多いので、早寝早起き朝御飯が非常に徹底している。祖父母の協力を得やすい、どの子供も礼儀正しく丁寧な挨拶を忘れない、それから、身の回りの整理整頓ができる、ノートのとり方や文字がきれいである、村が一体となって子供を育てる風土がある、子供にとっては村全体に愛されているという、そういう気持ちがあるようでございます。

そこで、今後の五戸町の対策としてはどうしたらいいのかということで、これまで以上に、

1つ目は、子供たちの家庭学習の習慣を身につけさせること、これが非常に大事ではないかなと思っておりますし、2つ目には、基本的な生活習慣の育成をさらに充実させること、そして3つ目には、わかる授業の充実を図ることを、各学校でさらに推進するように指導をお願いしてまいりたいと、こう考えております。

その中で、五戸町の児童・生徒には、非常に授業に集中して取り組む点があるわけですが、まだまだな点があるわけがございます。そこで、電子黒板など、今年度中に全部の小学校にこれを配置する。中学校は来年度ということになっておりますが、こういう電子黒板などのITを活用した授業をすることにより、子供たちの集中力、あるいは授業への興味、関心を高めていきたいと、こう思っております。

そしてまた、全国学力・学習調査の結果については、各学校で一人一人の子供の正答率を分析し、どの部分の理解が課題なのかを明確にして、その対策を講ずるように指示してまいりたいと、このように思っております。もう既に対策については指示しております。

次に、閉校となった学校施設の利活用はどのようになっているのかという御質問でございます。

現在、蛭川小学校、豊間内小学校、南小学校、石沢小学校、又重小学校の5校が閉校し、学校施設ではなくなっております。その利活用については、まず、耐震性がないため活用しない施設としては、石沢小学校の校舎及び体育館、そして、蛭川小学校の校舎となります。その他の施設については、学区の地域で希望があれば、地域での利用を最優先するという方針で、各学区の自治会等の意向を確認してまいりました。

現時点での状況を御説明いたしますと、まず、蛭川小学校の体育館につきましては、地域では利用しない意向ですが、校庭については、一部の地域の広場として利用したいという意向でございます。

南小学校につきましては、地域では利用しないとの意向ですので、町が利活用の方策を検討していくことにしております。又重小学校につきましては、地域で利用したいという意向を持っており、現在は利用方法について地域で検討中という状況であります。

次に、豊間内小学校についてでございますが、地域では町の資料館的な施設として利用してもらいたいとの意向でありました。教育委員会といたしましても、これまで町の歴史的民俗的資料が、幾つかの施設に分散して保管され、整備もされていないことから、1カ所での保管が懸案となっておりました。このことから、豊間内小学校を改修し、町の歴史民俗資料の保管、展示施設として活用することにいたしました。現在、社会教育関係者、地域代表者、

学識経験者の8名により検討委員会を立ち上げて、基本構想の策定に向けて検討を重ねております。今後の予定でございますが、今年度中に基本構想を作成し、27年度に基本構想に基づいて設計書を作成、28年度に改修工事を実施し、29年度には開館という、そういう計画になっております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○9番（尾形裕之君） ありがとうございます。

まず、1番目でございます。

来年度の町長選についてということで、町長のほうは御検討中ということでございますが、私なりに所見述べさせていただきますが、9月定例会決算でございますが、25年度は実質公債比率が16.1%とかなり低くなりまして、平成20年度の24.6%から見れば大幅に前進しております。私といたしましても、もし私が町長であれば、多分ここまで来なかつたらろうと、20%前後で上下していただろうと。私の性格から言いますと、町民の声をどんどん吸い上げていって、なかなか財政改革というところまではたどり着かなかつたなという点が多々あります。

できましたら希望でございますが、次期5期目指していただいて、10%を切る切らないのところまで町長進めていただいて、その後、どなたがやってもびくともしない五戸町をつくっていただきたいなど、そのように考えている次第でございます。

続きまして、五戸町の教育についてでございますが、ただいま教育長からお話ございました。大変結構だなと思っておりますが、教育委員長も一緒に行ってきたそうでございますが、もしよろしければ、教育委員長の御感想をお聞きしたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 高村教育委員長。

○教育委員長（高村國昭君） 尾形議員の質問にお答えします。

7月10、11日、郡内の教育委員方25名前後だったと思いますけれども、東成瀬村の中学校のほう視察させていただきました。そのときの感想、印象で強く残っておるのが2点ほどあります。

まず、第1点は、その先生方の姿勢です。それが、例えば数学であれ国語であれ、わからない子供がおれば、わかるまで教えるというふうなそういう姿勢のようです。そのことについて鶴飼教育長、説明終わってから帰り際ちょっと聞きましたら、先生個々が持つておる教師術を総動員して、先生サイドからすれば、子供に教え切るというふうな、そういうスタン

スのようでございます。

もう一点は、子供たちの要望には、可能な限り応えてやるというふうな姿勢でおられるようです。例えば国語をもっと勉強したい、数学をもっと勉強したいというふうな要望があれば、それに応えてやる。それで現実に今、東成瀬村では塾を開講しておるそうです。土曜日と日曜日だったか金土だったか、1日1教科なんだそうです。それで、中学校の施設なり、場合によっては、村内の施設なりを利用して、中学校の教師であったり、村外から教師を連れてきたりして、ともかくもう、そういうふうにして児童・生徒の要望には、可能な限りできる限り応えてやる、そういうふうな姿勢でおられるようでございます。

それで、総体的に感じたことは、数年前に同じ秋田県の大館市の小学校、城南小学校でしたかな、そこも視察させていただきました。そのときもカルチャーショックに似たようなものを受けたんですけども、東成瀬村とあわせて考えると、秋田県の各学校はそれぞれの地域性を鑑みながら、地域性を生かしながら、独自性を持って学校運営されておられるなというふうなことを強く思っております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○9番（尾形裕之君） 大変ありがとうございました。

実は、東成瀬村に視察に行かれたということをお聞きしたときに、新郷村がチャレンジデーで、ことし下した村なんです。たまたま岡山県のほうの村に負けてしまって2位になったんですが、おおっと思ったんですけども、それと前後いたしまして、NHKで2度ほど、クローズアップ現代と、その前にもう一つ放送してまして、そのときに、先ほどの鶴飼教育長の話が出てきまして、なぜ学力日本一になったかなという話なんです。姿勢のところ、一番のきっかけになったのは、村の子供たちを連れて秋田市のスポーツ大会に行ったときに、村の子供たちが、こっちで言う言葉で言うと「おじよむ」というんです。そういうふうな態勢だったので、その教育を何とかしていきたいということから、今現在に至って、学力日本一になったというような報道を聞いていました。

また、私がびっくりしたのは、反省会です。学習を、1授業終わると、10分ほど、それぞれの生徒が手を挙げて反省をする。何がよかった、ここがよかった、答えは別にして、そういうところをやっているところで、その反省会に生徒が手を挙げなくなった。それで先生がボイコットしたんです、授業を。さあ、それで生徒がどうするかということで、生徒同士で相談をしまして、一番初めに、賢い子は先生に謝りに行こうとしたんです。行ったんですけ

れども先生はそれでも出てきませんで、その次に、また生徒たちでいろいろな相談をして、1日その次の日の午前中、午後までですか、先ほど教育長がおっしゃっていた生徒の希望どおり、なぜできなかったのかと反省を徹底的に討論して生徒同士でやったんです。それが非常にカルチャーショックどころじゃなくて、小学生はそんなことできるのかと、先生の指導なくしてです。自主性というんですか、そういう環境までなったんだなど。その辺、私は非常に驚きを覚えました。

どうか教育長としては立場上、学校教育の話でございしますが、保護者並びに住民の方々ともどもに、そういう環境づくりのほうにもう少し力を入れたほうが、難しいかもしれませんが、そちらのほうにもどうか力を注いでいただきたいなと思っている次第でございします。

また昨今、同じようなことで、お金の管理ということを全国的に教育しているんだそうでございします。小さい箱にお小遣いをどう分けていくか。500円なら500円をどう分けて、どう使っていくか。子供にしてみれば、その500円が月1回なんです。週1回だと楽なんだそうです、子供もです、当然ですけれども。漫画本を買えなくなってしまうという苦情を子供が言いながら、それを討論している教育もありました。生徒の希望というんですか、生徒と徹底的にいろいろなことを話し合っていける、そういう教育をどうか目指していただきたい。

教育委員長がおっしゃっていました。秋田県は、それぞれの独自な特色のある教育ということでございします。学力ナンバーワンという以上に、生きていく姿勢とかその辺のほうに力をもう少し使っていただければ、よりよい教育になっていくのではないかと思います、教育長、どうお考えでしょうか。

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育長（高橋正之君） 先ほど私が申し上げた内容でございしますが、実はもう既に、子供たち、あるいは学校には家庭学習というのは、もう今から何年も前に話ししていることとございまして、新しいことではございしません。

特にこれから注意していかなければならないのは、実は、五戸町の子供の家庭学習の時間ということが、今回の調査でも非常に少ないわけとございします。例えば小学校の家に帰ってからの時間、当然、学校帰りで部活だとかいろいろなことがあるわけです。帰ってからの時間です、1時間以上2時間以内、これで家庭学習をやっている子供が約58%、小学校でございします。そして、2時間以上勉強している子供というのは、わずか14.6%の子供しかいないわけとございします。たまたまこれは、小学校の今6年生を調査したことでございしますが、他の学年については、どういうふうになるかわかりませんが、今、こういった家庭学習。

そして、予習時間、あるいは復習です。これは東成瀬村では、きちっと予習と復習をしているんです。これ、基本中の基本なんです、その辺も五戸ではちょっと足らんとところがあるなど。実際に調べてみますと、小学校では予習しているのは、60%の子供たち予習はしているわけですが、復習というのは予習よりも小学校の場合は85.何%やっております。中学校では、予習しているのが23%ぐらいしかないということ。それから復習も、これは宿題があった場合には63%はやっているということですが、やはり東成瀬村のように100%近い予習復習の時間から見ると、ほど遠いわけでございますから、この辺を頑張らせていく。そのためには、家庭との連携といいますか、家庭の協力なしにはできないわけでございます。ですから、参観日、あるいはPTAの集まり、そういうことで各学校から、今学校ではこういう方法でやっていますから何とか御協力をお願いしたいということ。これも今までもずっとこういう方式は五戸ではやっているわけですが、さらにそういう実態を、話をしながら深めていきたいと、指導していきたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○9番（尾形裕之君） ありがとうございます。

教育長は、やはり学校の先生です。全くそのとおりで、教育長になられてからも、五戸小学校が青森県ナンバーワンになったということも何回かお聞きしています。その点は、功績は多々認めるところでございます。

私の言いたいのは、生徒が自主的に希望を言える。こうしたい、自分の考えを的確に述べる。先ほども言いました都会の子に負けない、東京へ行っても堂々と自分の意見が言える、そういうふうな生徒をつくって行っていただきたい。学力何とかというのは、教育長のほうが指導してきていただいたとおりで。ですから、いい先生も教育長のおかげでいっぱい来ているわけですから、よくなってくるのは私は当然だと思っているぐらい、そう思っておりますが、足りなかったそのところ。生徒たちの自分で自主的に自分の意見を言えるような、そういう教育をいま一度目指して行っていただきたいなと思います。お願いしますが、よろしいでしょうか。

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育長（高橋正之君） 頑張ってまいりたいと、こう思います。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○9番（尾形裕之君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それと、廃校舎の件なんですけど、いろいろもう地域から出てきた要望と、これから町で取り組んでいく格好に分かれていくと思います。特に、今まで町のほうに、どうすべきかということを提言何回かしておりますが、きょうは、特に豊間内の件でお話したいと思うんですが、豊間内の小学校は資料館になるということなんですけど、どういう展示、どういう内容を表現なさっていくのか。具体的にはまだお決まりになっていないと思いますが、今、世界で初めてという水族館のコンサルタントがいるんです。中村元という人です、私より2つだか3つ上なんですけど、鳥羽水族館で館長をやっていました。その方が、例えば北海道の年間2万人ぐらいしか来ない水族館を15万人ぐらいにしたとか、動物園でいうと、旭山動物園、ああいう格好で水族館も表現しているんだそうです。できれば、そういう聡明な方をお呼びして、資料館について講演なりお話し合いなりしていただければなと思います。水族館という話だけじゃなく、彼らのもとには博物館の学芸員もそこに集まってくるんです。どういう格好をしていけばいいんだとかということで、相談しながらやっているそうでございますので、ぜひとも、その辺お考えしていただければなと思います、いかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 畑山教育課長。

○教育課長（畑山敦夫君） お答えいたします。

尾形議員さんからは、そういう力のある方の御意見も、お話も聞いたほうが良いというお話と受けとめます。

ただいま豊間内小学校の資料館としての改築の検討委員会を立ち上げてということは、教育長のほうが御答弁申し上げておりますが、その中には地域の方々、それから学識経験者、社会教育関係者となっております。その中で、八戸市の博物館の副館長を4年近くなされました新原秀郎さんという方もお願いしております。その方が検討委員会の委員長さんになられておりますが、十分な経験者でありまして、その方を中心に委員の方々からお話を伺っているところです。

そういう別な意味でもそういう方がいらっしゃって、そういう機会を設けられるのであれば、そういう方の意見も伺うようなことも検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○9番（尾形裕之君） よろしくお願ひしたいなと思います。

では、続きまして3番目、消滅可能性都市五戸町についてでございますが、現実どんなぐあいなのか、資料がもしあるのであれば、今現在、五戸町の20代、30代は何人いらっしゃる

のか、わかれば教えていただきたいし、さかのぼってどれぐらいまでの資料があるんでしょうか、合併した当時の資料がございませうでしょうか。平均して大体どれぐらいの人数の方が今、少なくなっていらっしゃるのかです、お聞かせいただければと思います。

○議長（和田寛司君） 中川原住民課長。

○住民課長（中川原光亮君） 尾形議員の御質問にお答えします。

五戸町の若年女性、二十から39歳までの方が、合併した当初から現在までの10年間の推移は、平成16年7月末現在が1,978人、平成26年7月末現在は1,533人になっていますので、445人の減少となっております。内訳といたしましては、自然減が249人、残り196人の方は、就職とか結婚等の理由により転出しているものと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○9番（尾形裕之君） そうすると、10年で445人ということは、およそ50人ぐらい。2040年、30年後、三五、十五、1,500人ということは単純な計算をすると、20歳から39歳はゼロになります。それぐらいの話ですよ、これは。このペースでいきます。残る方は残ると思いますが、極めて大変な話だと思います。

もちろん、今まで対策としていろいろなことを打ってきたんですが、町長の言うとおりに、八戸中心に考えていかなければならないことは確かなんですが、やはり、ここは八戸よりも少し多くとりたいたと思えば、ベッドタウンという町長の構想もございましたから、八戸よりも少しちょっと住みやすい、ちょっとだけでいいですので考えてはどうかな。

以前も消防団の方が、若い方が入団する、そういうときにはどうするかというときに提言申し上げましたのは、固定資産税なり住民税なり全部ゼロということではなくても、少しぐらい減らすという格好がいいのではないかと、こう申し上げました。改めて、また再度お考えしていく時期ではないのかなと思います。

また、私の友人の子供が一軒家に住んでいるんです。そうしましたらば、空き家だったところをお借りして、アパートよりもかなり安いんだそうであります。そうしますと、貸していただける空き家というものを調査しているはずだと思いますので、建設課あたりでは。それを該当していくようなことを考えてはいかがですか、そう思いますが、町長はその辺いかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 尾形議員からは少子化対策いろいろ、個々の問題についても言われま

したけれども、先ほども答弁したとおり、五戸町でもいろいろ対策は打ってきております。また、それぞれ成果は出ているんです。ところが、この少子化という大きな波に埋没しているかと、これは五戸町だけではないと思うんですけれども、そういう状況にあります。

ですから、細かい対策も必要かとは思いますが、私は、やはり町は町、地域、八戸圏域のことをごさいますけれども、全体でも考える時期がもう既に来ていると、そう思います。

ベッドタウン構想というお話、15年前に話したんですけれども、基本的な考え方は、八戸市が発展して、人口増まではいくかどうかわかりませんが、それに伴って周辺町村にも、やはりベッドタウンということで人が集まる、あるいは分散するという考え方から来ております。ただ、この15年といいますか10年間の状況は、私の予想を上回るペースで少子化が進んでおるわけでありまして。

ここでもう一度、やはり町だけで対策打っても、先ほど言ったように限界というのをごさいます、どうしても。ですから、八戸圏域で、これはもう真剣に考えてみる必要があるんだろうかと、そう思っております。

ですから、地方中枢拠点都市という計画は28年度から始まるんですけれども、この前、八戸市長さんから非公式ではありますがけれども、これに皆さん参加しませんかという話ございました。私も、いや賛同しますとお話はしたんですけれども、その中で2つばかりお願いをしています。八戸圏域地方中枢拠点都市構想の中で、ぜひ、少子化対策を掲げていただけないかと。もう一つは、問題、別ですけれども、病院問題、これも自治体病院の問題です、取り上げていただきたいと、そういう話もしております。

ということで、町特有の問題というのはそんなにないと思うんですけれども、個々に考えるものはやりますけれども、うちはもう既に地域全体、本来であれば、国全体でも考えるべきものだと思っています。実際国も本腰を入れてまいりまして、さきの第2次安倍改造内閣では少子化対策の閣僚も設置しましたし、石破さん、地方創生相でしたか、そういう閣僚も新たに創設されております。そういう中で地方の少子化対策だけではないんですけれども、地方を重視した政策を打ち出すと言っておりますので、ですから、国・県、市町村、さらにはその中には圏域で、これは取り組むべきものだろうと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○9番（尾形裕之君） ありがとうございます。

これからもその方向性、病院、少子化対策を八戸圏域で考えていただく、賛同いたします。頑張ってくださいと思います。

続きまして、短命県返上のまちづくりについてでございます。

いろいろ手を打ってきたわけですが、具体的に振興計画の中にこれから盛り込んでいくということでございますので、二、三御提言させていただいて、御感想を聞かせていただければと思います。

まず1つ、短命県返上ということで、県は、だしパックとかだしで減塩をしようという動きがあります。五戸町で、だしの料理コンテストをやっていければなど。特に、馬肉鍋なり長芋なり有名なものがございます、シャモロックもございます。だしで食べる馬肉、だしで食べる長芋とか、そういうふうなコンテストができれば、独自性があるよいいのではないかなと、まず1点です。

それから、ばおるくんのグッズを社協のいきいき教室でつくっているんです。大変よくできているんです、そういうグッズを販売できないかと。趣味を生かしてつくっているわけですから、つくってもらって販売できないかと。もう少しいたら、キーホルダーもその人たちがつくることができるんです。いろいろなほかの七宝をやっているクラブもございまして、いろいろな格好があります。そういうところに働きかけていけば、それなりのばおるくんのグッズ、自分の趣味を生かして実利になっていくようなものができるのではないかな。

それともう一つが米づくりなんです、前回質問したときに農業政策の中で、集落営農、まとめて大きな格好でという話があったんですが、個人農業をどうしていくかという中で、長野県の例ではございませんが、ピンピンコロリ運動のように仕事をなさると。ずっと農業をやっている方は、米なら米つくって、いけるところまで頑張っていけるとということでございますので、その米のお話、個人農業の話が講演ができればと思います。

実は、日本一高い米というのがあるんだそうございまして、大体6倍ぐらいするんです。その方々、戸邊米ということで有名なんだそうでございますが、新潟県の十日市町というところにお住まいの方で、脱サラなさって米をつくっているそうでございます。そういう方でも結構ですので、6倍する米なんです、6倍する米、それが売れてしまうという。もちろん自分たちで食べた以外に、そういう方の講演会なり何なりし、自信を持っていただければよりいいんじゃないかなと思います。

その点、三、四点ほど申し上げましたが、その点はどのようにお考えなのかお聞かせいただければと思います。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） いろいろ御提案がございました。

ばおるくんのグッズもつくってみたらどうかと。それも地元の人にやっていただいたらどうかという話もございました。私も大賛成でございます。そういうお年寄りにつくってもらおうという発想は私はなかったんですけども、以前、商工会さんにもショッピングバッグですか、試作品という形でつくったのを見て、これ量産したらどうですかという話もしたことがございます。その後どうなっているのかちょっとわかりませんが、あるいは、ストラップとかグッズは、可能性としてはあるんじゃないかと思っております。

それから、米づくりも、そういった方々で工夫すればいいんじゃないかという話もございます。今、米づくり、大変苦しい状況にあるんですけども、尾形議員がおっしゃったように新潟県の方々に、いろいろな工夫をされて高いお米を買っていただくと。同じ新潟県だったんですけども、天日干しされている農家もいるんですよ。冬のスキー場が近くにあって、リフトに干して、なかなかすごくおいしいんだそうですけれども、新郷村でも何かそれをやりたいみたいなことでもございますけれども、それが大きな流れにはならないかもわかりませんが、部分的にはそういった1つの工夫で、何とか米も存在感を出せる場所もあるのかなという気はいたします。

それから、その仕事です、そのとおりだと思います。

短命県返上のためでいろいろな施策はあるんですけども、健診をやるとかなんとかやるとかあるんですけども、やはり、生きがいを持つためには、仕事だけではないんですけども、趣味とかそういったスポーツとかをやりながらということもありますけれども、やはり、仕事を持つということは非常に常に緊張感を伴いますし、そういう意味で60、定年延長とか再任制度も実施されて、65歳までには大体いくようではありますけれども、さらに70歳までとか、そういう形で国も考えるし、また、我々行政も考え、また、地元の企業の方々も考えるべきではないのかなと。

ただ、この部分については、私は楽観をしている部分があります。なぜかといいますと、この少子化でございます。労働力は多分、あと数年後、今現在も人手不足の時代に入りました。ですから、やはり労働力をどう確保するかとなりますと、まずは女性の方にさらに社会進出していただく。そして、高齢者の方々にももっと仕事をしていただくと。そうしなければ、日本の経済はどんどん衰退する一方だと、私はそう思っております。

外国人労働者を入れたらいいんじゃないかという話もございますけれども、また、そうい

う面ではいろいろな問題が発生してまいりますので、まずは、私は高齢者もどんどんもっと働ける時代が、もうすぐ目の前に来ていると、そう思っております。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○9番（尾形裕之君） ありがとうございます。

ぜひとも振興計画の中に盛り込んでいただきたいなと思います。

5番目でございます。

五戸まつりについてでございますが、先ほどお話を伺ったとおりでございます。どうか、実行委員会のほうに十分に1、2、3番目もんでいただきたいと。何人かの方は、その実行委員会メンバーの方にお話ししているんだそうでございますが、実行委員会で話題にすらならなかったということで私のほうにお鉢が回ってまいりました。わかっている問題でございます、1、2、3番目はです。十分に実行委員会でもんでいただきたいなと思います。

4番目でございますが、川内地区の山車の参加でございますが、もし将来的にやっつこうという格好であるならば、倉石のときは1,000万円ぐらい出したかな、町です。そういうふうなことはお考えあるのか、その2点をお伺いをして確認して終わりたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 1点目は、実行委員会に、もちろんこれ伝えます。

それから、川内地区のお話でありますけれども、尾形議員おっしゃったとおり、七、八年前になりますか、倉石地区から強い要望が出まして、たしか1,000万円ぐらいの、国から補助をもらいに私も行ってきたんですけれども、そういう制度があるかどうかわかりませんが、川内地区からそういう声が上がれば同様の扱いとしていきたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○9番（尾形裕之君） ありがとうございます。

町長から確約をいただいたので、ありがたいと思います。

しかし、川内地区は、いつ山車を出してくるではございませんが、確約したんです。町長選、立たなければ無理ですよ。

以上です。ありがとうございます。

○議長（和田寛司君） 次に、柏田雅俊議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

柏田雅俊議員。

〔17番 柏田雅俊君 登壇〕

○17番（柏田雅俊君） 議長のお許しをいただき、通告しております福祉政策についての3点についてお伺いいたします。

まず、第1点目の特養待機者のその後の現状についてお伺いいたします。

6月の一般質問で特養待機者は、広域型特養約100名、地域密着型約60名、計160名のうち、町の調査で真に入所が必要な方が45名いると判明し、うち6月開設された地域密着型特別養護老人ホーム「素心苑」に8名の方が入所を申し込みされたと伺いましたが、その後、真に入所が必要とされた方々の中からの入所があったのかどうかお伺いいたします。

また、入所できなかった、あるいは何らかの事情で入所希望されなかった方々は現在も在宅なのか、また、素心苑開設前に他の施設に入所されていたのか、その現状とあわせて、現在、特養待機者、あるいは申し込み者は何人になっているのかお伺いいたします。

第2点として、国は特養の待機者は依然として多いので、法改正によって27年度の新規入所者から、原則要介護3以上の高齢者に限定し、中・重度の要介護高齢者を支える施設としての機能に重点化することによって、特養待機者解消につなげたいということですが、参考までに現在、地域密着型特別養護老人ホーム「ひだまり」と「素心苑」の入所者、それぞれの介護度別内訳をお伺いいたします。

第3点として、仮に第6期介護保険事業計画に地域密着型特別養護老人ホームを1つふやすとすれば、介護保険料の基準額がどの程度になるのか、その見通しについてお知らせいただきたいと思います。

以上で、壇上からの質問を終わります。よろしくお伺いいたします。

〔17番 柏田雅俊君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 柏田議員の御質問にお答えいたします。

まず、地域密着型特別養護老人ホーム「素心苑」の待機者状況等についてお答えいたします。

ことし1月に、担当課で真に入所が必要な方を把握するため、特養に申し込みしている待機者の各ケアマネジャー等から聞き取り調査を実施したところ、45名の方が真に入所が必要だと判明し、県にも報告しております。

このような中で、6月に開設されました定員29名の密着型特別養護老人ホーム「素心苑」の入所状況であります。5月20日までに施設が行いました入所判定会議により、緊急度の高い29名を決定し、入所は完了しておりますが、そのうち真に入所が必要な方からは8名の申し込みがあり、その8名については全員入所となっております。

その後、真に入所が必要な方が入所されたのかとの質問でございますが、現在、真に入所が必要な方1名からの申し込みを受けておりますが、申し込みが7月中旬ということもありまして、現在、満床のため待機となっている状況でございます。

次に、真に入所が必要な方で「素心苑」に申請をしなかった方37名の方の現在の状況等についてであります。他の特養に入所された等により必要なくなった方8名を除き、現在も29名の方が有料老人ホームや居宅で順番が来るのを待っている状況ですが、どこの特養でもよいということではなく、さらに、そのときの本人、また家族の事情から申し込む方が少ない実態があります。第三者が幾ら真に入所が必要だと思っても、新設される特養に必ずしも申し込むとは限らない状況にある一方で、居宅サービスで十分対応できる方々からの申し込みが相次ぐといった現状にあります。

次に、9月1日現在の当町の地域密着型特別養護老人ホームの待機者の状況であります。「ひだまり」に64名、「素心苑」に41名、計105名で、どちらへも申し込みされている方が32名おりますので、実際には73名の方が待機している状況でございます。

待機者は今後もふえると予測されますが、入所希望者の中には、入所が決定しても、すぐに入らないという方や予約的に希望する方もおりますので、真に入所が必要な方を見きわめながら将来的な見通しを立て、今後の待機者対策について十分検討協議し、慎重に進めていく必要があるかと思っております。

次に、地域密着型特別養護老人ホーム「ひだまり」、「素心苑」の入所者の介護度についてお答えします。

現在、当該施設の地域密着型特別養護老人ホームはどちらも満床で、58名が入所されております。入所者の介護度につきましては、要介護1が2名、2が7名、3が10名、4が16名、5が23名となっており、平均介護度は3.9、要介護3以上の方の入所率は84%であります。

施設別としましては、「ひだまり」については、要介護1がゼロ、2が4名、3が4名、4が10名、5が11名となっており、平均介護度は4.0、要介護3以上の方の入所率は86%。

「素心苑」については、要介護1が2名、2が3名、3が6名、4が6名、5が12名となっており、平均介護度は3.8、要介護3以上の方の入所率は83%であります。

この件に関しまして、国の施策により特別養護老人ホームの入所を望む重度の要介護者が多数おられること等を踏まえ、特別養護老人ホームの入所者を原則要介護3以上の高齢者に限定する方向であります。見直しは新規入所者からとし、既入所者については、要介護1や2でも継続入所できる経過措置を設けることとしております。

次に、仮に第6期介護保険事業計画に地域密着型特別養護老人ホームを1つふやすと、介護保険料の基準額がどの程度になるのかについてお答えいたします。

平成24年度から26年度までの第5期介護保険事業の計画は、平成24年度には地域密着型特別養護老人ホーム29床1施設を建設し、平成25年度からサービスを開始するという計画で策定しており、そこで、第5期計画しました試算表の平成24年居宅サービス地域密着型介護老人施設サービス開始前の介護給付費の試算額と、平成25年度の開始後の介護給付費の試算額をもとに、また、施設29床のサービスが開始された場合に、増額になると考える特定入所者介護サービス等給付費を合算し試算したところ、大まかな数値ではありますが、介護保険料基準額年額約2,400円、月額にして約200円程度が必要であると見込まれております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 柏田議員。

○17番（柏田雅俊君） まず、第1点目のことなんですが、6月に伺ったときに6名の申込みがあったということは、私の受けとめ方としては、まだこれ満床じゃない、これからまだ申し込みがあるのかなと思ったものだから、今回のこういう質問になったんですが、今聞いたら、5月20日の入所判定会議ですか、ここでもう全員決まったんだと。そのうち8名が入所になったということ、今やっとわかりました。この件はそういうことで了解いたしました。

第2点目の介護度別の入所者の内容だったんですが、加えて、「ひだまり」、「素心苑」だけじゃなくて、特別養護老人ホーム、広域型含めて保険料の所得段階の1から3までの各施設ごとの内訳、もしわかったらお伺いしたいと思います。とりあえずよろしく願いいたします。

○議長（和田寛司君） 鈴木介護保険課長。

○介護保険課長（鈴木裕之君） 柏田議員の御質問にお答えいたします。

まず、五戸町の特別養護老人ホームに入居されている方の所得段階別の人数の状況について御説明いたします。

まず、五戸町に特養施設が4施設ございますが、4施設で163床ございます。平成26年9

月1日現在、所得段階1の方、生活保護の方8名入所されており、全体の4.9%、所得段階2の方、全世帯の住民税非課税の方で、課税年金収入が80万円以下の方115名入所されており、70.6%です。所得段階3の方は、所得段階1、2以外で世帯全体が住民税非課税の方30名入所されており、18.4%でございます。所得段階4の方は、住民税課税の方で10名入所されており、6.1%でございます。

入所者のうち低所得者1段階から3段階の入所者は93.9%を占めております。それで、全国的な平均といいますと、80%になっております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 柏田議員。

○17番（柏田雅俊君） 今、お伺いしましたら、ほとんど93.9%の方が1から3までの方だと、低所得者の方々に占めていると。

随分多いかと、当然かもしれないんですが、もともと特養は、前にもお話ししたように、本来、国がやるべき福祉行政というようなこと、それを民間に委託して、そのかわり、そういった低所得者の方々の不足分というような、それは措置費で補てんしてきた経緯がある。結局、施設に負担をかけないように措置費で。

内容を見ますと、ほとんど昔の措置費に該当するような方々のように、今の数字を見て感じたんですが、このパンフレットを見たら、先ほどお聞きした1から3までの低所得者の方々に対しては、居住費と食費の水準に満たない方々については、特定入所者介護サービス費として介護保険から給付されるということが書いてありますが、私、計算してみたら、住居費と食費を足した計算ですが、1の段階の方は2,730円、2の方は2,640円、3の方は1,390円、これを介護保険料から補てんをしていると。

今回提案されております25年度の決算書を見ますと、年間の25年度の数字ですが、この特定入所者サービス費は、年間にすると約8,000万円と。この金額は結構高い金額だなと受けとめているんですが、私がこれから申し上げることは、低所得者に対して自己負担を求めるという意味ではございませんし、また、差額分を補てんしている特定入所者介護サービス費の削減をすべきだという意味ではないので、その点は誤解のないように、まず冒頭申し上げたいと思います。

そこで申し上げたいのは、この居住費と食費というのは、平成17年10月から介護保険の適用外になりました。これはなぜかということ、在宅においても同じ生活費がかかるんだと。食費も居住費も。それが施設に入ることによって介護保険の適用を受けるというのはおかしい

んじゃないかということで、これが廃止になった。しかし、この低所得者の方々については、廃止になったけれども、介護保険料から補てんをしていると。

特養の入所者の方々というのは、ほとんどの方が住所を移して、そこで生活をする。ついの住みかというか生涯を送る方が大半ですが。ですから、ここの部分は生活費に値というか、そういう解釈ができるんじゃないかと、私はそのように思っています。

ですから、私は生活費の一部として見るのであれば、やはりそれは介護保険から補てんじゃなくて、他の公費からの補てんをすべきじゃないのか。例えば、今回消費税増税分を社会保障費に回すんだというようなシステムやったこともありますが、そういった公費を使って、その補てんをしていくべきじゃないのか。社会保障制度は国民の生存権を保障しているということで、生活保護費とかさまざま制度があるんですが、そういった類の制度で、これは補てんをしていくべきじゃないのか。

ただ、その補てんをしても、介護保険の会計に残すのであれば、そのまま、結局五戸町の介護サービス費としての介護保険料を計算する場合に、その総額をいつも被保険者の人数で割るということでございますから、そのまま仮に公費でそれを負担したとしても、そのまま会計に残すのであれば、現状と変わらない。だから私はこれは性格が違うから、介護保険というのは介護を必要とした場合に、その経費はみんなで負担し合うんだということが介護保険の趣旨だと。そういう趣旨からすれば、この居住費と食費は別問題だと。だから、これを介護保険の会計に残さないで、別な例えば民生費のほうとかそっちに回して、何らかの公費で負担すべきじゃないのか。そうすれば、最後の質問にも関係あるんですが、介護保険料がある程度抑えられるんじゃないかと私はそのように思っております。

この問題は、五戸町だけの問題じゃないので、ですから、あえて私は通告しないで、これは要望という形で終わりたいと思いますけれども、町長は町民の代表でありますし、町民の代表として、あるいは被保険者の1人として、もし、私が今これ言っていることは、表面上のお話なので、制度の中身を精査していただいて、もし、私のような考えに共鳴する部分があるとすれば、今後、何らかの機会で、町村会でもいいし、八戸広域の関係でもいいし、何かの機会で、これをぜひ国なり県なりに訴えて、何とか改善してもらいたい。

そういう意味で、今回ここにふれましたけれども、これは要望ということで答弁はよろしいですので、私はそのように受けとめておりますので、このままいくと、低所得者がふえるというか、ひとり暮らしで、前にも言ったように結構、五戸町はひとり暮らしの方が多いので、どんどん差額補てんをしていく人が多くなっていくんじゃないのかな、そのように思っ

ています。

ただ、もう定員は決まっていますから、いずれにしても多くなる。私の計算では、来年は1億円を超えるのではないのかなと。ことし八千何百万ですから、25年度の決算はです。25年には「ひだまり」は丸々1年オープンしていない、7月からのオープンですから今1年、それでも八千何ぼ。ことしは、そこから丸々オープンするし、また「素心苑」も加わるということで1億円を超えるんじゃないかなと。

いずにしても、金額の問題というよりも制度の考え方、これが私、おかしいじゃないか、そういう疑問を持っておりますので、ぜひ、検討していただきたいと、そのように思います。これは要望ということで終わりたいと思います。

それから、介護保険料の1つふやせば幾らかかる、大体200円くらいだと。

この計算は、施設をつくらなくても、在宅にいた人はゼロではないわけだよね。在宅にいると何らかの介護サービスを受けてお金を使う。ゼロ対施設じゃなくて、例えば、施設をつくった場合に100とした場合に、在宅では、やはり50ぐらい、50かどうか、それはわからない。だから、それを差し引いて、相殺した上での200円になっているのか。

それと私、余り上がらないんじゃないかと思っているんですが、その理由として、さっきちょっと説明があったような気がする。5期の保険料を計算するとき、地域密着型2つ計画して、それを考慮というか、それも入れた保険料になっているんじゃないのかな。ということは、今答弁いただいている1つふやせばこの料金になるということですから、今回の5期の計画の中にも2つの地域密着型を計画に入れるということは、既にそこに盛り込まれた金額だと。4期と5期の違いは300円、介護保険料が上がっています。単純に今計算されないかもしれないけれども、そういったところでそこまで上がらないんじゃないかなとっておりますが、それはまず計算上そうなったというのであればいいんですが。

それから、もう一つの理由は、五戸町の65歳以上の方は全国平均より高い。介護保険の50%を1号被保険者と2号被保険者で分けた場合に、これを置きかえていった場合に、次回は1号被保険者の負担割合が22%になるようですが、五戸町に置きかえると、人口比率で40歳以上と65歳以上の比率を見ると、65歳以上は24%になる。24%ということは、分母が多くなるから、総費用を割った場合に、前よりも負担する人数が多くなっているから、私はそんなにふえないんじゃないかなとっておりますが、ただ、これも国から示された名称忘れたんですが何とかシート、それを使ってやるということのようですので、何とも言えないところなんです、客観的にそう私は感じております。

それから、私の質問の趣旨は、多少上がっても、施設の整備は、人口に比例して最低限の整備は必要じゃないかということをお願いするためにこういうことを言っているんですが、6月の町長の答弁の中に、これから一時ピークが過ぎると、その施設の活用が問題になるとか、そういう話をしておったんですが、そのピークというのは、町長さんはどの時期を捉えているのかわからないんですが、私調べてみたんですが、第3期、第4期が、あくまでも新たに65歳に入ってくる人たちの人数、前年度が64歳の方々が入ってきた人数ですが、平成18年から平成23年までで3期、4期のときは大体200人前後、200人を超えているんですが二百二、三十人、平均で入ってきております。今回の5期は、平成24年は387人、平成25年は360人、平成26年は395人、300人を超えて入ってきているわけです。第6期は、平成27、8、9は、345人、338人、343人、これはこれからの話ですから、前の方々がそのまま数字がいった場合の話。これは多少65歳になるまでは、何人か何らかの事情で減少率というのはあると思いますが、単純にこうやると、そういう300名台の人が入ってくると。第7期は、30年、31年、32年ですが、ここも345人、326人、320人、ここも300人を超えて入ってきます、新たにです。それから、第8期の平成33年は321人、平成34年になると、今度は200人台に下がっている。もしかすると、町長はここの部分をピークと言っているのかなと思っているんですが。

私が言いたいのは、これは確かに65歳に新たに入ってきて、65歳のグループに入る人数はこう変化して、ピークが平成33年、34年から少なくなるんです。問題はこの前の二、三日前の新聞報道にもあったように、長生きするわけです。100歳以上の人は全国で5万何人ですか、五戸町は12人ですか、それは100歳以上ばかりではない90歳の人もある、80歳の人もある。だから、新しく入る部分のピークだけじゃなくて、このピークはまだまだ私は続くと思うんです。

ですから、そういうことを考えると、その施設の将来性のというよりも、やはり現状の中でそういう数字を捉えながら少しずつ整備していく。これは恐らく答弁を求めれば、町長は、第6期介護保険事業の策定委員会のほうで今検討中だという答弁になると思いますので、その答弁は要らないんですが、私は今少しずつ整備していかないと、例えば次期の6期に全然整備しないと。7期にいったら、すごくいろいろな施設サービスの要望が出てきて、一気に介護保険料も上がると、そういう問題も考えられます。

それと、来年から新しくできる制度ですが、その中に消費税増税分をどう使うかという中で、医療と介護の中での介護のほうでは、施設整備費のために基金をつくるんだと。消費税増税分を財源として活用した基金をつくって、各都道府県が作成した事業。各都道府県が作

成した事業計画というのは、各町村から上がったもの。だから、これ計画に入れておかないと、せっかくこういう基金をつくっても、事業者の判断でやりたいといった場合にやれない。窓口でそれが閉ざされるということは、やはりうまくないんじゃないかな。

だから、最終的には策定委員会で決めるのでしょうけれども、町長の意見はどの程度反映されるのか。ただ、委員の中には介護保険課長も入っていると思いますので、私ちょっと今言っていることは、幾らかでも反映されるといいなと思ってお話ししているんですが、全く施設整備をもうやらないというのではなくて、その辺はぜひ検討していただいて、もちろん、これは介護保険料にも反映することでもあるので、前から答弁いただいているように、施設整備と負担と、そのサービスを受ける側の問題として、簡単には答え出ないかもしれないけれども、数字の流れとしては、私はこういう捉え方もできるんじゃないのかなということまで申し上げております。これは質問ではなくて、全部今お話ししたのは要望ということにしたいと思いますが、もし、何か感ずるところがあったら、答弁じゃなくてお話しただければと思うんですが、あくまで要望で終わりたいと思います。

以上です。これで終わります。ありがとうございました。

○議長（和田寛司君） ここで休憩をとり、「一般質問」の残余については午後1時から行います。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時35分 休憩

午後1時 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1の「一般質問」を続行いたします。

中川原賢治議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

中川原賢治議員。

〔15番 中川原賢治君 登壇〕

○15番（中川原賢治君） 15番、中川原賢治でございます。

過日、安倍第2次改造内閣が発足いたしました。当選挙区の江渡聡徳代議士が防衛大臣並びに安全保障法制担当大臣兼務という重要閣僚に就任いたしました。これからの活躍が期待されるところでございます。

また、今回の改造の目玉であります地方創生担当大臣には、実力者であります石破茂前自由民主党幹事長が就任し、地方創生、再生への安倍首相の並々ならぬ意気込みが感じられるところでもあります。また、石破地方創生大臣は、4兆円もの多額の予算を活用し、各地の特色に応じた人口減少対策や地域経済活性化策を進める考えを示しました。また、うちの町をよくするためにと、地方から具体案を言ってくれば、人も出すし、お金も支援する。だが、やる気も知恵もないところはごめんなさいだと発言し、地方自治体などの自発的な取り組みを求めています。

また、政府では、まち・ひと・しごと創生本部を発足させ、人口減少克服に向け東京一極集中の是正や、税制、社会保障などの制度改革をする方針を示しています。

このような状況下では、各地方自治体での人口問題や地域経済の活性化策への取り組み方によっては大きく差がつき、今後、未来のまちづくりへの影響が大変大きいものであると思われれます。今こそ町活性化を第一に考えなければならない時期だと思っております。

そこで通告してありました2点について質問をいたします。

まず、町長の政治姿勢についてでございます。

町長は、今までも、住みよい活力のあるまちづくりのために努力してこられたと思います。が、どのような施策を施行し、その結果はどのようになっているのかをお伺いいたします。

当五戸町は、今年度より全域が過疎地域に指定され、人口減少に歯どめがかからない状態ですが、どのような施策を行い、結果はどうだったかをお伺いいたします。

また、企業誘致など働く場の確保については、どのような施策を行い、結果はどうだったのでしょうか。働く場の確保は、人口減少とも大きくかかわっていると思います。

また、町の働く場として、町役場は当町内での大きな役割も占めていると思いますが、最近の採用された人は町外の人が多く、町内の人を受けたが採用されなかったとの話はよく聞きます。町内の採用、町外からの採用の実情を踏まえ、採用方針を見直すつもりはないかをお伺いいたします。

次に、高齢化問題についてお伺いします。

日本は、少子高齢化が進み、65歳以上の高齢者は3,296万人、全体の25.9%を占め、また、75歳以上は1,590万人、12.5%となっております。当町も少子高齢化がどんどん進んでおります。当町としては、この問題の対策をどのように行うかをお伺いします。

また、独居老人もふえており、その対策も必要であると思われれます。どのように考えておるかをお伺いいたします。また、これに伴い、空き家もふえているわけですが、これへの対

応、活用などもお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

〔15番 中川原賢治君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 中川原議員の御質問にお答えいたします。

まず、町長の政治姿勢についてという中で、1つ目は、人口減少対策でございます。

人口減少対策として、町がこれまで行った施策と成果という御質問であります。旧倉石村との合併まちづくり計画の目玉事業として掲げたのが、ベッドタウン推進プロジェクトと低保育料推進プロジェクトであります。

まず、ベッドタウン推進プロジェクトでございますが、ご存じのとおり、上川内地区に48区画の住宅地を造成し、平成20年度から分譲を開始し、昨年度末までに34区画を販売しました。若年世代が多く入居した効果によりまして、川内保育園の児童数増加や上市川小学校の児童数増加につながり、さらに固定資産税や住民税の増収にも寄与しております。

また、低保育料推進プロジェクトでは、保育料を軽減して、子供を生み育てやすい環境整備を推進するため、公立の保育所を廃止し、民営化することにより、公立施設の維持運営費を保育料の軽減費に充てることで、平成19年度から保育料を国の基準額から半額程度に引き下げいたしました。

この結果、子供の人口の減少は続いているものの、入所児童数は横ばいからやや増加傾向にあり、また、平成25年度は町外からの転入児童が15名ほどになっており、さらには、保護者から経済的に非常に助かる、安心して仕事に復帰や就労ができるなどの声を多くの方々から聞いております。保育料の半額化は生活コストの軽減となり、安心して子育てしながら就業できる職住環境が整備され、若い子育て世代には魅力的な施策であることから、今後も継続してまいりたいと思っております。

なお、平成27年度からは、新たな認定こども園などの子ども・子育て支援制度がスタートすることになります。今後も国や県と連携した少子化対策を進め、町内施設等とも協力しながら、一層子育て支援に取り組んでいきたいと考えております。

さて、五戸町の人口は、住民基本台帳によりますと、平成17年3月末で2万1,316人、平成21年3月末で2万62人、平成25年3月末で1万8,930人と年々減少している状況であります。また、国立人口問題研究所が発表しました数値によりますと、平成30年までに約1,300

人が減少し、長期的な推計によりますと、平成52年には1万1,045人になると見込まれております。

この問題は、市町村単位で解決するには限界があり、有効策を打ち出すのは難しいと考えております。現在は、八戸圏域定住自立圏の中での取り組みを活用しながら、人口減少、人口流出の検討をしておりますが、今後は新たな広域連携機能として、八戸市を中心とした地方中枢拠点都市計画が始まりますので、政策面での役割分担等についても検討が必要と考えております。

それと、企業誘致の問題でございますけれども、企業誘致等で働く場所の確保についての御質問がございました。

町では、これまで切谷内農工団地やひばり野工業団地を整備し、企業誘致につながる基本条件を整えてきた経緯があります。しかし、たび重なる不況の波は厳しく、いまだ企業進出が急に伸びる兆しは見えません。雇用の場の確保の策として、今年度から、五戸町企業立地推進条例の制定の施策を行っており、企業進出時における他自治体との差別化を図っている次第であります。土地所有の確保は民間でと捉えております。

景気動向は、首都圏や一部の業種では動きが見え始めているようです。既に海外工場を日本に移し、新たな戦略拠点として当町に進出している企業もございます。企業誘致につきましては、廃校利活用も含め、情報発信に努めたいと考えております。

次に、職員の採用方法の見直しについての御質問がありました。

大きな働き場所である町役場職員の採用について、採用実績を踏まえ、採用方法を見直すつもりはないかという御質問でございます。

町では合併後、平成21年度まで集中改革プランの中で定めた定員管理計画に基づき、職員数の削減を図ってまいりましたが、平成22年度以降は、退職者の補充をしながら計画的な職員採用を行っており、上級行政職の場合、平成22年度は受験者25人に対し合格者3人、23年度は受験者数37人に対し合格者5人、平成24年度は受験者数21人に対し合格者5人、平成25年度は受験者数22人に対し合格者数7人となっております。その他の職種としましては、22年度及び25年度に上級土木職各1人が合格しております。

以上のように、職員採用は上級職員に重点が置かれている状況にあり、一般行政職の初級職員の採用は平成15年度、土木職員は平成13年度、技能職員等につきましては平成7年度を最後に募集しておりません。

採用試験に初級採用など、あるいは何かの方法で地元採用枠とか、そういうのができない

のかという御質問でございますが、近年、上級土木職員の募集をしても応募者がいないという状況にもございますので、今後、初級での募集も、来年度からでも実施するよう検討してまいりたいと思っております。

また、地元枠につきましては、看護師、技師といった医療技術員や、行政職でも社会福祉士のような資格取得が要件となるものと違い、住所要件を設けることは、受験の資格を有する全ての者に対して平等、公平の条件を損なうことから、そのような条件を設けることはできないこととなっておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、高齢化問題でありますけれども、まず、独居老人を見守るシステムはないかという御質問にお答えいたします。

まず、当町の高齢者状況についてであります。平成26年8月末現在の65歳以上の高齢者は6,176人で、高齢化率は33.19%となっております。また、ひとり暮らし高齢者は678人となっており、年々増加傾向にあります。

このような中、町では地域支援事業を活用し、ひとり暮らし高齢者や高齢者だけの世帯を対象に、自宅訪問による生活状況把握のほか、五戸町社会福祉協議会に委託して、ほのぼの交流事業による近所の住民同士での見守り、さらに、緊急通報体制等整備事業による福祉安心電話サービスを提供し、日常生活に不安のあるひとり暮らしの高齢者等に、ボタン1つで操作ができる緊急通報装置を給付し、急病や災害等の緊急時に、迅速かつ適切に対応しているところでございます。

現在、民間の通信関係の会社や警備保障会社では、ひとり暮らしの見守りと安心確認サービスとしてスマートフォンなどを利用し、温度を赤外線等で人体感知するセンサーにより、自動的に決まったアドレスにメール送信する仕組みなど、さまざまなサービスが行われております。将来的には、そのような通信機器を活用した見守りシステムを取り入れるなど機械の力も活用し、町独自の包括的な見守りネットワークの構築を図っていきたいとは考えておりますが、導入時の経費や24時間365日対応のためには、中継基地の設置、センターの人員確保、施設の維持費、加入者の負担金や利用料などの課題もございます。

また、ひとり暮らし高齢者見守りシステムは、言うまでもなく、必要なものではございませんけれども、元気な高齢者の中には、プライバシーの侵害とか監視されているようだと思う方もいらっしゃると思いますので、これまでも機会あるごとに各関係機関等に見守り協力を呼びかける際、さりげない見守りをお願いしてきた経緯もございます。

現段階では、各事業を継続して進めていくとともに、民間の配達事業者を活用し、見守り

活動も有効であると考え、今年度中に地域見守り活動に関する協定を結ぶ予定となっており、このことで、ひとり暮らし高齢者等の見守りを強化してまいりたいと考えております。

次に、高齢化が進むことに伴い空き家がふえているが、その対策はどの質問でございますか。

高齢化が進むだけで空き家がふえるということではないと思いますが、核家族化で夫婦2人だけの高齢者世帯となり、どちらかがお亡くなりになり、独居老人世帯となり、さらに残された高齢者が亡くなり、相続人もなく空き家となり、住宅が荒廃するということだと思っております。

その空き家対策についてであります。過去に自治会長会議においても質問が出され、早期に管理条例策定が求められ、平成25年度中に策定すると回答をしておりました。平成25年度においては、県からの情報提供や研修会も行われておりましたが、今年度に入ってからはそのようなこともなく、国の政策展開が明確でないこともあって、当町としては、まだ未策定となっております。平成26年4月現在で、空き家等適正管理条例を策定している自治体は全国で303、青森県では10市町村となっており、ほとんどの自治体が国の動向を見据えている状況にあります。

国においても、9月下旬から予定される秋の臨時国会で、空き家特別措置法の制定を目指す方針で、倒壊の危険があり、衛生上非常に有害で、景観や周辺環境を損なっている空き家を特定空き家に指定し、市町村が危険性があると判断すれば、所有者に取り壊しを命ずることができ、一定の猶予期間を過ぎても応じない場合は市町村による代執行を定め、市町村の空き家等に関する対策の実施に要する費用に対する補助、地方交付税制度の充実、その他の財政上の措置を講ずることとしております。

また、空き家を放置する一因となっている住宅用地の固定資産税が更地の6分の1に軽減される現行の特例措置を、倒壊の危険があるような空き家の場合は適用除外とする改正案を、来年の通常国会に提案する予定と伺っております。

いずれにいたしましても、このような国の動向を見据えながら、今年度中の条例策定に向けて進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 中川原議員。

○15番（中川原賢治君） 人口の減少でございますが、これは単純に人口減少というのは、少子化のための自然減と、また職場がないための流出が大きい要因だと思うわけです。

ですから、これは企業誘致とも関連するんですが、確かに保育料半額とか上市川団地をつくって、何とか人口減に歯どめをかけようと思ったのはわかるんですが、ここで伺いしますが、上市川団地の入居者のうち、他市町村からの方が何件で、町内から移った方もいると思うんですが、それがわかればちょっとお知らせください。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） 詳しい資料を持ち合わせしていないのであれですけども、私、決裁した限りでは、町外からの移入者がほとんどだと思います。

○議長（和田寛司君） 中川原議員。

○15番（中川原賢治君） やはり、町外からの方が来て、初めて効果があるわけでありまして、もう一つは、まだ売れ残っている分もありますから、これを何とか早く、人口をふやすためにも、ぜひ努力してもらいたいものと思います。

それとあと、やはりいろいろな施策をやっているわけですが、今年度から医療費を中学生まで無料にしましたし、いろいろな子育て支援をやっているんですが、私はどうせなら、もっと思い切って、高校まで無料化している市町村結構あります。とか、本当に他市町村に負けないぐらいの施策をして、じゃ、五戸に住もうと。それぐらいの気持ちで取り組まないと、私は子育て支援というのは有効に活用されていないんじゃないかと思うわけです。

やはり、何事も初めての施策を打って当事者たちが楽になっただけじゃなくて、ああ、それがいいから五戸町に住もう、そこまでやるぐらいの気持ちで取り組んでももらいたいものと思います。

それからあとは、ニュースとかいろいろ見ていると、都会に住んでいる人たちが、結構田舎に住みたいと希望している方が結構いるみたいで、全国的には海辺の町だったり山間部の村だったり、いろいろな施策をして、何とか都会から地方に来てもらう、そういうような施策をとっているわけでありましたが、当五戸町も私は住みよい町だと思いますので、自然環境がよくてです。ぜひ、例えば空き家を利用したようなのとか、または町有地を利用して、ぜひ、都会から人口を誘致するといいますか、来てもらいたいと、移入してもらいたい。

今65歳まで働く方多いわけですが、65歳まで働くと、ちょうど、今団塊の世代の人たちがリタイアするわけですから、そういう方々もぜひ環境のいい五戸町に住んでもらうように、人口もふえるし、そのような施策をとれないものかどうか、ちょっと町長にお伺いします。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） いろいろお話がございました。

最後のほうの空き家の利用でありますけれども、大変私もいいことだと思っております。これは主に、やはり首都圏をにらんだ施策が望ましいと。

そういう中で、その前に御質問がございました上市川の住宅団地でございますけれども、先ほどは34区画と言いましたけれども、今現在は38ぐらいになっております。あと10区画残るといふ格好になりますけれども、そのうちのほとんどが他の市町村だということですが、東京あたりから来ている人は多分ないかと思いますが。

私は別に、意見が違うというわけではないんですけれども、隣の市から、隣の町、村から移住して五戸町の人口がふえたということは、余り感心することではないなと最近思います。町とすれば悪くない話なんですけれども、その分人口がふえるわけですから。といいますのは、いろいろな各市町村、少子化対策打っているわけでありまして、特に、地域で相談して決めているわけでも何でもなくて、その町村独自でやっているわけでありまして、最近感じるのは、あたかも競争しているような風潮も何かあるような気がするんです。

私は先ほど言ったとおり、東京とか仙台から人を引っ張ってくる、これは大いに私はやるべきだと思うんですけれども、隣の町から何人来たからよかったとか、尾形議員の質問にもお答えしましたけれども、今は、やはり八戸圏域で、人口増まではいかないとは思いますが、人口流出を防ぐ、そういう対策を打っていく必要があると思います。

町だけでなかなかその対策、とにかく少子化対策というのは、1つの事業をやれば、それでもう済むという話ではございませんで、先ほども医療費の無料化拡大という話もございました。これも財政が許せばやりたいものだなと思うんですけれども、なかなかこれ慎重に考える必要があると思うんですけれども。

ということで、私はもっと全国レベルで物を考えて、少子化対策というのを考えるべきだろうと。小さい町、村でお互い競争してやる、そういう時代はもう過ぎている。それだけ今の少子化というのは非常に大きいと。先ほど大きい波と言いましたけれども、そういう大波にさらされている中で、1つの町だけでは、とてもじゃないけれども太刀打ちできない。太刀打ちできないとすれば、やはり周辺市町村が団結して、この圏域だけは人口は流出させないと、そういうぐらいの気持ちで今後は大事なんだろうと、最近そう思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 中川原議員。

○15番（中川原賢治君） 先ほど尾形議員にも、確かに広域的に考えてという話をお伺いしましたが、私が思うのに、それは確かに少子化だったり人口減というのは、これはもっと大

きいレベルで、大きな流れの中でというのはよくわかります。

がしかし、五戸町にいて我々は五戸町の町民でありますから。五戸町の財政だったりいろいろ活性化を考えれば、やはり私は隣の町、村からでも市からでも来てください、五戸町のためにです。そういう気持ちもあって、他町村に負けないんだという気持ちぐらいの強い気持ちを持ってやってもらいたいということなんです。

それは全体でやるのもいいです。ただ、やはり五戸町の町長として、五戸町をある程度人口の流出をとめるんだとか、単位は、五戸町があつて広域があつて国があるわけですから、五戸町でもそんなのは許さんぞと、ほかに負けないぞというぐらいの大きい気持ち、強い気持ちを持ってやってもらいたいわけです。

ですから、同じく企業誘致のことも、例えば町の意見がなかなか出てこないようなところがあるんです。これは企業誘致というわけじゃないと思うんですが、例えば上市川のほうに池ノ堂のほうに養鶏場の計画があるわけですが、何か地元の反対があれば、いや、その業者さんが説得してください、ちゃんとよくなったらいいですみたいなスタンスじゃなくて、私は五戸町に来れば、何人かの雇用が見込めたり、固定資産税の問題だったりとかあるのであれば、今の養鶏場というのも完全にもう、昔みたいな臭かったりとか公害が出るとかじゃないわけですから、その辺は町のスタンスとして、できれば来てもらいたいんだということを言えば、地元の人に納得してもらえないんじゃないかと思うところもあるわけです。ですから、町としてはどうやっていくんだか、どういう方向に行きたいという、そういう方針をはっきり出して引っ張ってってもらいたいと思うわけです。

ですから、せっかく誘致の条例ができたわけですから、それをとにかく本当に生かして、思う存分、とにかく五戸町いいところだから来てくれ来てくれというふうに活用すべきじゃないかなと思っているわけでありまして。

実際、その条件がなかなか整わなくて、反対に五戸町から出ていった企業もあるわけですが、そっちのほう条件がいいということなんです。ですから、そういうようなことは、やはり五戸町として、それはよくないし、反対に来てもらえるようなPRしながら条件を設けて、ぜひ豊かな町にしてもらいたいものと思っております。

ですから、人口が減るということは、それ自体、町の力がなくなるということでもありますから、ぜひ人口減には何かの形で歯どめをしてもらい、地域と一緒に広域でやってもいいんですが、町自体のカラーを出してやってもらいたいと思うんですが、その辺は町長はどう思いますか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 私も、決して町独自で何もやらないとか、そんなことは一言も言っていないのであって、例えば誘致企業の問題では、確かに出ていった企業さんもありますけれども、あとはまた入ってきた企業さんもございます。企業立地推進条例も今後役立つくるんだらうなど、そう思っております。

ただ、結局、土地の問題、前も何回もお話ししましたがけれども、残念ながら山林とか田畑はかなり広いものがありますけれども、それをすぐ使えるというものではなくて、ある程度やはり造成すると。それはこちらに来る企業さんが独自でやれば、それは一番いい話なんですけれども、やはり、受け皿として町がかかわってやるのが一番いいと思うんです。ところが残念ながら、そういった広い土地の確保といいますか、なかなか面倒なところもございます。そして、もちろん小さい敷地の工場とかそういうのであれば、町でもあっせんしまして、そういったことはできるかと思えます。

そして、少子化の問題とも、また話が同じになってしまうかもわかりませんが、企業の問題も、これ私が言ったことじゃなくて、ある町長さんが言っていましたけれども、誘致企業も、もう地域で考えるべきだという、そういう話もされました。うちの町も一生懸命努力したけれども、さっぱり来ないと。そういう中で、八戸では北インターとか広い敷地があるし、そっちに協力したほうが得策であると。町独自で造成してやるよりも、せつかく北インターまだ空いていますから、最近はまだ75%ぐらい埋まって、残り少なくなるというような話も聞いていましたけれども、そこで、ただ協力しただけではおもしろくありませんから、結局、その町から通勤できるような格好で、できれば自分ところの町に住んでもらいたいと。通勤は北インターでもいいんだと、工業団地です。そういうような考え方も今、出ております。

それから、先ほどの繰り返しになりますけれども、いろいろな何とか無料化無料化といっぱいなんですけれども、うちもやっています。しかし、しつこいようなんですけれども、何か競争でやっているみたいな気がして、それはその財源があれば、それで幾らでもやっていいんでしょうけれども、それが市町村間の、それこそうちがこれやっているから来てくれよ、私はそういう時代ではないと思えます。

やはり確かに町独自ではやりますけれども、またそれが、地域でもってがっぷり力を合わせてこの八戸地域を守ると。国ももうそう言っているんです。先ほど来言っています地方拠点都市計画も、定住自立圏も今やっていますけれども、さらに力強い考え方なんです。もう

八戸の定住圏を絶対守っていくと。そのために国も拠点都市に対して、投資でも何でも人的協力何でもやりますというのが計画なようであります。まだ詳しいこと、しっかり説明受けていないので、これ以上説明できませんけれども、そういったことで、もちろん地域だけじゃなくて町独自でもいろいろやっていきますけれども、そういう両面でもって少子化対策、また地域対策に頑張ってまいりたいと、そう思っております。

○議長（和田寛司君） 中川原議員。

○15番（中川原賢治君） 人口減少というのは大きな問題ですから、十和田市では、この前の市議会の答弁で、人口減少に対するセクションを設けるようなことが新聞で報道されてきましたし、今、地方創生が行うわけですから、それこそ地域からこうやってほしいというのがなければというふうな石破大臣の話でしたし、五戸町の役場の中にも、そういう人口減少とかそういう活性化に向けた特別なセクションを設ける気持ちはございますか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 気持ちはございます。

各市町村もそういった動きも出ておりますし、ほかがやるからそういうのをやるのではなくて、実は今現在も職員提案制度、3年ぐらい前から始めたんですけれども、今回、いつもは自由な提案でしたけれども、自由な提案にもう一つ設けて、少子化対策という提案もしてくれということで、もうやっているところなんですけれども、それをもっと拡大して、少子化対策のそういう会議を組織を設けたいと私は思っていますが、まだこのお話は誰にもしておりません、今ここでお話ししました。

○議長（和田寛司君） 中川原議員。

○15番（中川原賢治君） ぜひ、それを片手間でやるんじゃないで、これ大事だということで町の再生に向けてセクションを設けて、ちゃんと県・国と対応して、いいまちづくりをしてもらいたいと思います。

次に、役場職員の採用についてなんです、今まで確かに初級職、高卒の募集はしていませんでしたが、ぜひ、初級職も採用するようにしてもらったほうが、幅広い職員が構成できるのかなと思っておりますし、それとあとは、もし、わかれば、ここ四、五年の町内からの採用者の人数とか町外からの採用者、わかりますか、わかったら。

○議長（和田寛司君） 倉橋総務課長。

○総務課長（倉橋隆穂君） お答えいたします。

年度ごとの町内出身者の採用人数ということでございますが、今ここに手持ちの資料がご

ございません。ただ、昨年度実施いたしました人数からいきますと、8名の採用を決定したわけですが、そのうちの4名が五戸町出身となっております。また、今年度につきましては、2次試験に進んだ方、全員が五戸町出身者ということになってございます。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 中川原議員。

○15番（中川原賢治君） 今、公務員志望の方多いので、とにかくもう難しい試験になっていて、2次までいけないという人が多いという中、五戸町出身者が2次試験全員そうだという事は素晴らしいことだと思います。もう、ほとんど地元の人が1次試験で落ちて、なかなか入れないというようなことを聞いていましたものですから、いろいろあれしたんですが。

例えば、青森県内が医師不足ですから、弘前大学の医学部なんかも青森県枠とかをつくってやっているわけですから、例えば地元の方、もしくは町外の人になったら、五戸町に定住するんだぐらいの気持ちを持って人を採用するとか、それも一つの人口減少の歯どめになるんじゃないかなと思うわけでありますから、職員の採用方法も、例えば五戸高校からは毎年1人、優秀な初級職を採るぞとか、何かそのような思い切ったような方針を打ち出せないものか、ちょっと検討してもらいたいと思いますが、いかがですか。

○議長（和田寛司君） 倉橋総務課長。

○総務課長（倉橋隆穂君） 初級採用で五戸高校の出身者、1人ぐらいは採るんだよというようなことを明記できないかということですが、先ほどの町長の答弁にもございましたとおり、受験資格を有する全ての資格者が平等に受験するということから、住所要件、これを設定することはできないということになってございますので、その点につきましては難しいことだなと。難しいというよりも、できないことだと考えております。

○議長（和田寛司君） 中川原議員。

○15番（中川原賢治君） その条件というのは何で決まっているんですか。条例でしょうか、自治法ですか。

○議長（和田寛司君） 倉橋総務課長。

○総務課長（倉橋隆穂君） これは地方公務員法の中にうたってございます。

第2節の任用というところで、全ての受験資格を有する者に対して、平等に扱うような採用方法でなければならないということがうたってございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 中川原議員。

○15番（中川原賢治君） その平等というのは、私は捉え方がいろいろあると思うんです。

ペーパー試験の点数がいいのが、ペーパー試験だけで上がいい、下がだめというだけじゃなくて、平等というのは受けてもらっていいんです。ただ、人格が優秀だからとか、意気込みがあったとか、そういうようなものも点数に加味するとか、ペーパー試験だけじゃなくて、ですから、いろいろな判断によっては、例えば地元をすごく愛しているからこの人にはプラス何点とか、そのような方法も決してできないわけじゃない。平等というのは、だから捉え方で、ペーパー試験で点数がいいのだけがそうだから、悪いほう、それだけじゃなくて、全体を見れば、誰が優秀で職員としてどうなのかとか、私はそういうようないろいろな幅広く考えていいと思うんですが、町長はその辺どう思いますか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 先ほどの答弁で、別に今後は上級に限るというんじゃないくて、そういう技術系、土木については、これは初級もいいんじゃないかという考え方もございますので、ただ、上級の行政のほうについては、まだちょっと何とも言えない状況でございます。

そういう意味で、確かにいろいろな特殊技能を持っている人を採用するとか、あるいは、オリンピック選手を採用するとかいろいろ話は聞くんですけども、私はちょっと法律的なことはよくわからないので、果たしてそれができるのかできないのか、ちょっと調査させてみたいと思います。それでやるとかやらないという話ではないんですけども、ちょっと資料も持ち合わせておりませんので、これまでの答弁とさせていただきます。

○議長（和田寛司君） 中川原議員。

○15番（中川原賢治君） わかりました。ぜひ調べてみてもらいたいと思います。

次に、高齢化問題ですが、確かに高齢化が進んで、高齢化率が33%と高いわけですが、この中で、うちの自治会のほうもそうですが、自治会の会員数が減って、自治会も運営していくのが大変だという話も聞こえてくるわけです。というのは、高齢化世帯なので、例えば村普請を各戸から出てやるのもできないとか、自治会を抜きたいとか、それこそ空き家になっていなくなったとか、いっぱいありまして、そういう中で、いろいろな手を使って見守り、近所の人とやったり、独居老人の人はやっているわけでしょうが、例えば、黒石市では、黒石市高齢者見守り事業ということをやっているまして、それこそさっき町長が言った機械を使って、これはネット回線を使ってやっているのかな、いろいろなことをやっているわけですが、だんだんに人が見守るだけじゃなくて、そういうふうな機器も使ってやっていく時代も来ると思うし、もちろんこれも予算かかるわけですが、これは使えるか使えないかはわから

ないんですが、せっかく有線放送をやっているわけですから、その回線を使いながら、例えば、よく行くトイレの前にセンサーを置くとか、何かそういうような契約をしてやるとかというふうなこともできないのかと思っているわけです。

とにかく独居ですと、いろいろ、ひとり暮らしだと大変なわけで、例えば板柳では、ひとり暮らし高齢者の救急搬送対策として救急安心カードというのを導入するそうです。これはですから、多分ひとり暮らしですから、救急車呼んでも、ぐあい悪いところどこなのと言っても、多分言ってくれる人いない。自分はどういう病気でどこにかかってというのを、情報が早ければ、救急隊員もすぐ対応できるということだと思んですが、例えば、このようなひとり暮らしに、こういう救急安心カードなんていうのはそんな予算必要なくできるんじゃないかと思うんですが、見守りの機器使ってというのには予算かかるでしょうが、このような、例えば、救急安心カードみたいなものはやる予定はございませんか。

○議長（和田寛司君） 佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木万悦君） 中川原議員の御質問ですけれども、ひとり暮らしの安心カードということでございますけれども、この内容がちょっとわからないので、すぐにはお答えできないんですけれども、ちょっと調査してみたいと思います。

○議長（和田寛司君） 中川原議員。

○15番（中川原賢治君） これは私も新聞で読んだだけなんですけど、とにかく救急車が来たときに、その人はどこの病院でどういう病気を持っていてとか、そういうようなものを記入したような、すぐ対応できるようにということに私は受け取っているんですが、ちょっとこれも調べてみてもらいたいと思います。

それから、また先ほどもちょっと言ったんですが、空き家問題なんですけど、25年度に空き家条例をという動きはあったわけですが、その後、国の方針がということで今進んでいないということですが、危ないから壊すほうの条例的に聞こえているんですが、反対に、これ個人の持ち物ですから、勝手にはできないとは思いますが、了解を得て、改築して住みたいという人にはぜひ来てくださいということで、それこそ先ほど町長が言ったように、都会のほうからでも来て住んでもらうというようなことも有効かと思いますが、空き家に対しても、マイナスじゃなくてプラスに活用するんだという方向でも検討してもらいたいと思いますが、町長いかがですか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 大変いいことだと思います。

今までそういう例は余りないとは思いますが、ただ、東日本大震災で、原発事故なんですけれども、福島の方がこっちに避難されて、空き家を探して入居されたという事例もございます。

そういったことで、地震とか原発とかそういうことは、これからはないことだと思うんですけども、いわゆる中川原議員がおっしゃったとおり、都会の人だって田舎に住みたい人いるんじゃないかと、私もそう思います。ですから、そういった町のほうも情報を発信して、こういう空き家もございますよと。そのためには、何らかの町としての支援体制も必要かと思うんですけども、それらも少し考える時期じゃないのかなと、そう思っております。

○議長（和田寛司君） 中川原議員。

○15番（中川原賢治君） 今、地方創生という方向で国が動いていますので、本当に各自治体が必死になって立て直し頑張っていると思いますし、当五戸町も町長をトップに、ぜひ対応し、今こそ対応をしていかないとおくれをとると思いますから、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

以上で終わります。

○議長（和田寛司君） 次に、根森隆雄議員の発言を許します。

質問方式は一括です。

根森隆雄議員。

〔5番 根森隆雄君 登壇〕

○5番（根森隆雄君） 座席番号5番の根森隆雄です。

あらかじめ通告してあります2点についてお尋ねします。

まず、Uターン・移住者誘致について。

町の活性化には、よく若者、よそ者、ばか者が必要だと言われます。若者の感性、よそ者の視点、ばか者と言われるほどの変わった考え方といった意味ではないかと思いますが、それには移住者の誘致が大変重要であると思います。また、Uターンについては、若者だけでなく、仕事をリタイアした方々への働きかけも大切だと思います。60歳以上でも立派な戦力になります。

町では、これについての取り組みはなされているのでしょうか。また、今後についての方針をお知らせください。

次に、医師養成への取り組みについて。

総合病院では、長年医師不足で、医師の確保に大変苦勞されていますが、今後、医大や他病院に頼る体制はますます困難になると予想されます。そこで、自前で養成する方針に変えてはどうでしょうか。

費用の問題で、医学部進学を断念している優秀な生徒に対し、入学金、授業料等に手厚い特別奨学金を支給してはどうでしょうか。一人前になるには数千万円の費用と10年もの年月を必要としますが、今、始めなければ、いつまでたっても現状は改善されません。ぜひ検討をお願いします。

以上です。

〔5番 根森隆雄君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 根森議員の御質問にお答えいたします。

日本創成会議・人口減少問題検討分科会によりますと、地方と都市の間を人が移動する機会は、大学への入学、最初の就職、40代ごろの転職・再出発、そして、定年の4つがあるとされており、人の流れを変えるため、これらを地方に人を呼び込む好機と捉えるとともに、さらに、この4つ以外にも移動の機会をふやしていくことが必要とあります。

町の活性化や人口減少対策として、Uターンや移住者誘致への取り組みはなされているかどうかのことではありますが、移住者誘致への取り組みといたしましては、首都圏の方々が移住者情報として日々利用している、東京有楽町の認定NPO法人ふるさと回帰支援センター内にある青森暮らしサポートセンターの活用のほか、本年度に総務省の主催する、地域おこし協力隊受け入れ及び集落支援員設置予定の自治体職員向け研修会に職員を派遣し、勉強させております。また、地域おこし協力隊を募集する地方自治体が集う、移住・交流&地域おこしフェアがありますが、地域おこし協力隊の募集準備をするための予算を計上させていただいております。

この総務省の地域おこし協力隊や農林水産省の新・田舎で働き隊！のような、都市住民が地方に移住することを支援する取り組みは、全国の事例を見ても実績を上げていると聞いておりますので、五戸町も地域おこし協力隊等の制度を活用し、取り組んでまいりたいと思っております。

また先般、議員全員協議会において、ふるさと納税について御説明申し上げましたが、都市から地方への移住を検討される方々にも五戸町という地域を意識させ、ふるさと納税を通

じ、当町との結びつきを深めていただけるような内容を深めてまいりたいと思っております。このように、五戸町を意識してもらい、具体的な行動を促すことも大事と考えます。

また、あわせて将来の移住候補地としてのきめ細かな情報提供をし、継続してふるさと納税を行った方に対しましては、当町のふるさと応援隊としての位置づけをし、情報発信を行ってまいりたいと思っております。

さて、町に移住した最近の例であります。神奈川県からの夫婦で移住し、農業を行っているIターンの方、また、平成23年3月11日発生しました東日本大震災により、福島県から御家族4人で五戸へ移住し、農業を始めた方もおりますので、御報告といたします。

次に、医師養成の取り組みについての御質問でございます。

学生に対する特別奨学金を支給してはどうかということだろうと思っておりますが、医学生に対する奨学金貸付制度ということで説明申し上げたいと思っております。

現在、青森県内における自治体病院で、制度の名称、内容の多少の違いはありますが、医師確保対策として、医学生に対して奨学金を貸し付けする制度を実施している自治体病院は、6自治体病院と青森県国民健康保険団体連合会も実施しております。また、一部の大学でも実施しているようでございます。現在、数名の医学生が利用しており、過去に十数名の方が貸し付けを受けたということでございます。

この制度の内容のほとんどが、大学への入学金や毎月の授業料などへの貸付金で、月額約15万円から20万円程度で最長6年以内の貸付期間となっております。その後、医師免許を取得後、貸付期間に応じて貸し付けを受けた自治体病院に勤務してもらい、条件の一定期間の勤務を終了した場合には、貸付金返済を免除する条件制度内容となっているようでございます。なお、この制度の貸付金の財源は一般会計からの繰入金であり、貸付金については病院会計の中で行っているようでございます。

この制度を実施している自治体病院の話では、医師を目指す医学生や保護者にとっては、有効に活用でき、役立っていると聞いております。また、利用者の中から、1人でも地元に戻り貢献してくれる医師が出てほしいと期待し、支援していきたいと言っているとのことであります。しかしながら現実的には、地元に戻り勤務するには、大学及び医師体制の関係で大学病院や中核病院に勤務する仕組みがあり、なかなか難しい面もあると聞いております。

御承知のように、当五戸総合病院は、諸事情により医師不足の状態でございます。これに伴い、患者数の減少が続き、厳しい運営状況となっております。医師確保対策については、八戸圏域定住自立圏協定にかかわる八戸市立市民病院からの常勤医師派遣や、大学病院など

にこれまで以上に要望していきたいと考えております。

また、これから先10年後、20年後見据えて医師を養成し、地元に貢献したいと思う医師を確保するため、県内自治体病院で実施しているこの制度の条例規則要綱など内容を確認、検証し、医学生や保護者にとって有利になるような制度の制定に向け検討し、医師確保対策として取り組んでまいりたいと思っております。ということで、前向きに検討させていただきます。

以上です。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 根森議員。

○5番（根森隆雄君） まず、Uターン・移住者関係についてですが、今パンフレットとかそういうものをつくっているかどうかわかりませんが、そういった五戸町に住みませんかというような感じのパンフレットを作成して、いろいろな機会を見つけて、東京とか仙台とか、そういったところで配布してもらいたいと思います。

倉石地域公社でも10回程度催し物がありますので、そういった際にも、さっき言われましたふるさと納税のパンフレットとあわせて、こういった移住促進のパンフレットも、販売だけではなく、このパンフレットの配布にも協力してもらおうなど、また、東京五戸会、五戸高校同窓会、そういった方々にも協力してもらって、とにかくできる限りのところで目いっぱい頑張ってもらいたいと思います。

自治体によっては、実験的なやつなんですけれども、試しに1年間来てくれないかということで、月15万円の生活費を支給して募っているところもあるということです。人数は年間2人ぐらいだったと思うんですが、そういった方法も考えられると思いますので、一生懸命頑張ってもらいたいと思います。

それから、もし来ても住むところがないと困りますので、先ほどの空き家関係の質問に関連しますが、空き家バンクなるものをつくっている自治体もありますので、そういった体制を順次整えて、移住者が来たらすんなり入れるような対策もとっていただきたいと思いますので、空き家バンクについては町長、どういうお考えですか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 空き家バンク、私はその実態よくわかりませんが、設置するには、そんなに難しいことはないと思います、費用的にかかるとか。

人的な問題で、結構これは大変かと思いますが、そういうことで空き家バンクだけ

を設置するだけじゃなくて、根森議員おっしゃるように、こういったIターン、Uターンを進める、そういう総合的な中でこういったものを設置して、受け入れ態勢を充実するということだろうと思います。検討させていただきたいと思います。

○議長（和田寛司君） 根森議員。

○5番（根森隆雄君） 医師養成の取り組みについて、町長から前向きに考えるというお話をいただきまして、大変ありがとうございます。

よそで支給しているよりももっと手厚い、例えば入学金は全額、授業料も全額、そういったぐらいの気持ちで、前向きからやりますという方向に至るように、よろしく願います。以上で終わります。

○議長（和田寛司君） 次に、川村浩昭議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

川村浩昭議員。

〔11番 川村浩昭君 登壇〕

○11番（川村浩昭君） 議席ナンバー11番、川村浩昭です。

議長にお許しをいただきましたので、五戸町議会第25回定例会に当たり、さきに通告してありますことについてお伺いをいたします。

その前に、9月9日、国際友好都市、当町の姉妹都市でありますフィリピン、バヨンボン町において火災が発生し、四、五軒の延焼が認められ、焼け出されたとのことでありました。被災された方々に対しお悔やみ申し上げますとともに、早期の復興をお祈り申し上げます。それにしても、消防車もパトロールカーもない町だそうでありまして、大変だったろうと案じられてなりません。

また、五戸町消防団にいたしましては、先ごろ、県南清掃株式会社様から可搬ポンプの積載車用車両を御寄附をいただき、すばらしい軽ポンプ自動車をつくることができました。本部女性消防班に配属することができましたのも、これひとえにおかげさまでと考えております。ますます頑張ると言って張り切っておりますので、まことにありがとうございます。感謝を申し上げます。

さて、質問に入らせていただきます。

夢の森振興公社についてであります。

平成21年12月13日から14日未明に起こった盗難事件について、間もなく、あれから5年に

なろうとしております。が、その後、どのようになっているのか、どのように感じておられるのかお伺いをいたします。

また、その公社の運営について町民の声を聞くにつけても、どうするのか心配、どうするんだという声が多く聞かれます。町民の負託に応えるために、どのように考え、指導しようとしておられますか、町長、よろしく御答弁をいただきたいと思います。

以上であります。

〔11番 川村浩昭君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 川村議員の御質問にお答えします。

初めに、平成21年12月13から14日の現金の盗難事件におけるその後の進捗状況はどうなっているんだということがございますけれども、五戸警察署に問い合わせいたしましたところ、いまだ検挙に至っていないと。それは私も存じ上げていますが、そして、捜査は継続中であるということであります。なお、捜査状況につきましては、捜査に支障を来すおそれがありますので差し控えさせていただきますとの回答でございました。

次に、夢の森ハイランドの運営についてということがございますけれども、夢の森ハイランドは、紅玉を初め地域の物産を加工した上で、いかに有利に町の特産品として地域内外へ販売し、地域の知名度と農業収益を向上させることを目的に運営されているものと考えております。

議員もご存じのように、現在、夢の森ハイランドは、指定管理により株式会社倉石地域振興公社がそれらを踏まえて運営しております。今後においても売れる商品づくりを目指し、施設の適正な運営を確保した上で、これからも指定管理により効率、そして、よい施設の管理をしていっていただきたいと、そう思っております。

以上です。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○11番（川村浩昭君） どうもありがとうございます。

私も警察署に行ってきました。何回か、もう5年になるわけですが、何度ぐらい行って話をしていますか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 私自身は2回ぐらいしか行っていませんけれども、担当者は何回も行ってはいます。その当時から担当、かわっていますけれども、現部長からちょっと答弁させていただきます。

○議長（和田寛司君） 藤村企画振興課長。

○企画振興課長（倉石地域振興公社担当）（藤村 司君） 実は、お恥ずかしい話、今回初めて行ってまいりました。

前任者からは聞いていたんですが、前任者に言われまして、進展があればこちらからお知らせする、余り来ないでくださいと言われていたということでしたので、そういうふうに1回しか、まだ行っていません。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○11番（川村浩昭君） 何か、そのようでありました。

私も、警察署のほうも署長がかわり、課長がかわり、いろいろその間、5年間の間に人がかわりました。どのような引き継ぎをしているんですかというようなことを聞きながら、当町のほうからは何か来るんですかと言ったら、いや、さっぱり来ていませんよと。これは今の署長さんの話であります。とりあえず、先ほど町長さんもお話ししておられたとおり、捜査は続行中であり、まだこれといった証拠も余り上がっていないというふうなことであります。

しかし、これは五戸町としても忘れてはならない事件の1つであり、当町から資金を出しているわけですから、どうしてもしっかりと見きわめて、早期に解決していただければなど。まだまだこれは解決に至っていない事件でありますので、先ほど課長さんのほうから話があったんですが、余り来てもらっては困ると言われたにしても、ちょくちょくおいでになって、つついて、少し進めていただければなどと思うところであります。

また、この事件のことについてはこのぐらいであります。これから公社をどのようにして活性を図っていったらいいだろうと。はたから見ると、株式会社ですから、それを聞くわけにはいかんでしょうから、町としてどういうふうに臨むか、どういうふうにしていったら活性化できるだろうかというような、町と公社との話し合いとか、そういうプロジェクトみたいなものを、チームみたいなものをつくって進める気がないのか、今どういう状態にあるんでしょうか、お伺いします。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 倉石地域振興公社、町の立場として、どう考えたらいいかということだろうと思います。

もちろん利益を上げてくれれば大変助かるんですけども、なかなか最近はその状況にはないと。私が社長をやっていますので、過去いろいろ私も混同するところがあるんですけども、10年前社長がかわって、その当時は大分累積赤字もございました。そんな中で町からの補助とか、あるいは増資によって累積赤字も大幅に改善はしたんですけども、当初は赤字決算もありましたし、黒字決算もあったと。交互に繰り返すような状況でありましたけれども、最近もまだ安定した経営になっているとは、ちょっと言いがたいところがございます。

ただ、何もしていないというわけではなくて、いろいろ商品開発はしております。アイスクリーム、地元のアピオス使ったり、あれはたしか10種類でしたかな、つくりましたけれども、あるいは梅ジュース、これ今現在開発中なんですけれども、その前に梅ゼリーとかアピオスドリンクとか、そういうものもやったんですけども、りんごジュース以上のヒット商品というのは、残念ながらまだ出ていないんです。そういった努力はしているんですけども、なかなか安定的な経営体質にはなっていないというのが事実でございます。

そこで、もちろん先ほど言ったとおり、経営が安定して、黒字が出せるような体質になれば、何も文句を言う必要はないんですけども、指定管理として町が指定しているわけですから、やはりそのまま、このままでいいのかということで、町も考えなければならない時期も来るのかなと、そう思ったりもしております。ただ、どういうふうな考え方をすべきかということなんです。ただ単に、さっぱり黒字出せないような会社だったら、もうやめてしまえというような短絡的な発想ではいけないと思っております。

もともと倉石地域振興公社をつくった基本的な考え方というのは、前にもお話ししましたけれども、地元の地域の農業、生産、加工、販売、そして、その地域の振興を図るのが目的と私は聞いております。それを町も引き継いで、そういう意義でもってやっているんですけども、ですから、何回も言いますけれども、経営が安定してくれば何も言うことはないんですけども、なかなかそういかない場合は、地元の農業の地域振興を優先的に考えるのか、あるいは1つの企業という考え方、ようするに企業で利益出せなければやめるべきではないのかと、そういう考え方もあると思うんです。

ですから、どちらを優先すべきかということを考える時期も、ここ数年の決算を見ないと、なかなかそういった提案もちょっとしにくいと思いますけれども、もし、そういう段階

になれば、皆さんから地域の思いとかさまざま、あるいは企業のそういった倫理といいますか、そういったものを含めて、私は議論していただきたいなど。もちろん、町長としての考え方もそのときは申し上げます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○11番（川村浩昭君） 今御答弁いただいて本当にわかるような、ちょっと難しいなと思いました。

経営が安定すればというお言葉が先ほど出てきましたが、経営が安定するようにしなければならない。すればじゃない、するようにしなければならない。そのためには、やはり町も100%の出資者ですから、やはり町もある程度関与しなければならないと思います、私は。指定管理者に任せていいじゃなくて、町としてもどうすればいいのかと。

それで、この間ちょっと伺ったところによりますと、温室ありますよね、たしか。あの温室も今どういうふうに使われているんですかと言ったら、いや、誰かに貸しているようですという話もありました。あそこはどうなっているんですか、無料で貸しているんですか、どうなんでしょう。何かそういう話も聞いたんですが、お願いできますか。

○議長（和田寛司君） 藤村企画振興課長。

○企画振興課長（倉石地域振興公社担当）（藤村 司君） 温室というのは食堂の前の温室ですか。

○11番（川村浩昭君） そうですね。

○企画振興課長（倉石地域振興公社担当）（藤村 司君） あそこは現在、友の会で使っています。

友の会というのは、うちの直売施設に出荷している人たちの会です。その人たちがそこに作物を植えたり花を植えたりして、お客さんが来て、見たいときには見られるようなものにしております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○11番（川村浩昭君） それはただですか。

○議長（和田寛司君） 藤村企画振興課長。

○企画振興課長（倉石地域振興公社担当）（藤村 司君） はい、ただで使ってもらっています。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○11番（川村浩昭君） 無料ですか。

これ、何かもう少し、何とか活用して、そこからも利益が上がるようにならないものでしょうか。

これも、多分いろいろな人の考え方あると思うので、だから先ほど言っているように、そういう運営のためのチームとか、そういうふうなものをつくって考えていけば、もっと活用できるような気がしてなりません。というのは、そういうふうにあただで貸していて何、何、どういうふうになっているの。

これ、本当に町民の声なんですけど、夢の森に買いに行っても、何かさっぱり最近の夢の森は明るさがないとか活性化がないとか、行っても、あそこは何なんだというふうな声のほうに余計になっています。それと、今はどうなったのかよくわかりませんが、ジュースを注文しても、対応がかなり強いというんですか、注文するお客さんに対しての対応が余りスムーズではないというような声も聞こえています。ですから、その辺も加味しながら、いろいろな意味でお客さんを大事にし、かつ施設を大事にするという動きをつくってほしいなと思います。

それこそ昔、温室ですか、植物園なんですか。ああいうところで、仮にこんな話もありました。カブトムシを育ててばんばん売れば売れるんだよとか。この辺にいるカブトムシではなくて、例えば大きいカブトムシありますよね、ヘラクレスとか。そういうふうなものを仕入れて育てれば、結構いいものになるぞとか。ああいうものは、要は腐った落ち葉、腐ったのこくず、そういうふうなもとので育つものですから、凍らない土があれば育つというふうな、そういうふうな意見もちらっと聞いておりました。

ですから、直販の係の方、友の会の方々、どういうふうにして御使用なさっているのかよくわからないんですが、やはり有意義に、仕方なく余っているから使えよではなくて、有意義にそれを生かして、夢の森ハイランドが立っていくんだぞと。自分たちで立っていくんだよという勢いが欲しいと思うんです。

ですから先ほど来、町長さんにお伺いしているのは、一緒に町とタイアップして、経営が安定すればどうのこうのではなくて、経営が安定するように今から取りかかって、そして、黒字になったら、すごくもうかってきたぞと、借りた金返せというぐらいの発展をしてほしいなと思うんですが、その点はどうですか、町長。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 川村議員おっしゃるとおり、経営を云々する前に努力すると。当たり前の話でございまして、先ほど来申し上げましたとおり、商品開発とか、さまざまはやっております。

そういう中で、PR不足もあるのかもわかりませんが、昨年度、アドバイザーというかちょっと来てもらったこともございました。意識改革も必要なんですよね、社員はずっと同じ人ばかりで、もちろん退職者の入れかえはございましたけれども、そういう中でどうやれば売れるんだとか、そういったノウハウも、ほとんど教育というかされないまま来た方もあるようでございます。

そういったことで、ロケーションとしては非常に難しいところにある振興公社なんですけれども、町からも協力してもらえという話でありますから、町長とすれば、もちろん何ぼでも協力したいと、もちろん振興公社の社長としても、町に協力してもらいたいということでございますから、今後どのように売り上げを上げていくか。売り上げだけ上げればいいというものでもなくて、やはりちゃんと経費の節減とかもやっていかなければなりません。さっき言った人員、何か苦情も頂いているようでございますけれども、そういった人事の問題、教育の問題含めて再検討してまいりたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○11番（川村浩昭君） 本当にありがたいお言葉をいただきました。

売り上げを上げて未回収のないように、ひとつお願いしたいなと思います。

ちなみに、ちょっとお聞きしたいことがあるんですが、ついこの間、デーリー東北の何日か前の新聞なんですけど、こんなものが載ってました。「搾りたてどこへでも」という新聞見ましたか、どなたか見ましたか、町長さん見ていないと。

これ、移動車でジュースを製造し、6次産業化の夢戦略ということで、この間新聞に載ってました。これはすごくいいなと思っていました。南部町の農業者らが提案なさって、何とかそれを物にしようということなんだそうです。

ちなみに、これ国家戦略特区、安倍内閣による成長戦略の柱の1つとうたってありまして、国は7月19日から8月29日まで提案を募集、民間事業者、地方公共団体など157団体から申し込みがあったというんです。これ、知ってましたか。知らなければ知らなくていいです。

こういう情報を、やはり先につかまなければならない。豊かで、それこそ安定した企業をやっているのであれば、あっち売ろうこっち売ろうで済むかもしれない。でも、いろいろなことを模索してやらなければならない事態のときにある公社です。いろいろな、こういう補助

事業があるとか、総務省でこういうのをやるぞと言っているときには、本当に藁をもつかむ気持ちでつかまって、いろいろなことを聞き出して、それを利用して、それこそ先ほど来、町長さんおっしゃっているように、安定に向けて努力していただかなければならない。

五戸町の情報がちょっと疎いようなところがあるように感じます、いろいろな意味で、いろいろなところで遅いです。ですから、こういうのをいっぱいインターネット使っても何しても見つけて、ばんばんぶつかってみてください。どうぞお願いして私、本当に期待していますので、よろしくお願いして質問を閉じます。終わります。

○議長（和田寛司君） ここで休憩をとり、「一般質問」の残余については午後2時45分から行います。

この際、暫時休憩いたします。

午後2時33分 休憩

午後2時45分 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1の「一般質問」を続行いたします。

高山浩司議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

高山浩司議員。

〔4番 高山浩司君 登壇〕

○4番（高山浩司君） 議席番号4番、高山浩司です。

さきに通告してありました2点について質問させていただきます。

まず初めに、AEDの管理についてであります。

2011年8月4日、元日本代表のサッカー選手であった松田直樹さんが練習中に倒れ、34歳という若さで急性心筋梗塞によって亡くなりました。日々トレーニングしているプロの選手であっても、あのような事態になったことに多くの人が衝撃を受けたと思います。

しかし、元気な人でも突然心臓発作を起こして亡くなる心臓突然死は、年間7万人にも上ると言われています。誰にも突然起り得るこのような心疾患にはAEDの有効性が認識され、かなり普及してきました。厚生労働科学研究によれば、平成24年12月現在、我が国のAED販売累計台数は44万7,818台ということです。

そこで、五戸町でのAEDの状況について質問させていただきます。

まず、1点目として、現在、AEDが設置されている場所は何カ所あるのか、また、設置場所を示すマップのようなものがあるのかお尋ねします。

2点目として、AEDの電極パッドやバッテリーの使用期間等について、どのように確認し、管理しているのかお尋ねします。

2番目に、五戸国際ミュージックフェスティバルについて質問させていただきます。

このイベントは、7月でALTの任期を終えたマイケルとデイビッドが、第2のふるさとと称する五戸町のために何か恩返しをしたいという思いで、国際色豊かな音楽と食文化を融合した昨年からはまったイベントです。

2人の人脈で全国から集まったアーティストたちは、ダンス、ロック、日本民謡、Jポップなど幅広いジャンルで会場を楽しませてくれました。第1回目の昨年は、来場者数は約500人、ことしの第2回目は、雨にもかかわらず来場者は約800人ということで、このイベントの認知度は確実に上がっていると思います。

しかしながら、主役であった彼らが去った今、町としては今後このイベントを続けるかどうかお尋ねします。

以上、2点よろしく申し上げます。

〔4番 高山浩司君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 高山議員の御質問にお答えいたします。

まず、AEDの現在の設置場所数及びマップの有無、その管理についての御質問でございます。

まず、設置場所ではありますが、県及び民間の6カ所を含め27カ所30器の設置となっております。ただし、民間で設置しているものにつきましては把握し切れていませんので、さらにふえるものと思いますが、詳細につきましては、今後、調査してみたいと考えております。

設置場所のマップについてではありますが、現在、作成はしておらず、町のホームページ上で設置施設のリストを公表しておりますが、データが古いもののため、先般、企画振興課に更新をさせたところであります。

また、AEDの電極パッドやバッテリーなどの消耗品の管理についてではありますが、購入担当課、または設置施設管理者において行っておりますが、その確認方法についてはAEDのメーカーにもよりますが、交換時期になるとAED本体からアラーム音を発したり、メー

ルアドレス、メールパスワード等の新規作成、変更などによりまして、利用者自身で管理するウェブ管理システムの導入、メーカーからの通報など、さまざまな工夫がなされておりますので、担当者はそれらをもとに交換等の管理を行っております。

次に、国際ミュージックフェスティバルについてであります。

御質問では、今後も続けるつもりなのかということでございますけれども、現状では無理ではないかと考えております。

五戸国際ミュージックフェスティバルは、マイケル・ウォーレンとデイビッド・ハーリックの2人が中心となり、第2のふるさと五戸町で何か恩返しをしたいという思いで、民間レベルで国際色豊かな音楽と食文化を融合した野外イベントを企画実行しており、小渡平公園を会場に、ことしは7月13日曜日に開催いたしました。この行事を通じ、民間主導型の誘客と国際交流のあり方について、県内外へ広く情報発信したところであります。

平成元年8月1日から五戸町の英語指導助手制度が始まって、はや25年経過しておりますが、この間、マイケルさんやデイビッドさんを含め26人のALTが当町の英語力の向上について、それぞれ工夫を凝らし成果を上げてまいりました。また、歴代のALTの方々は、自分の個性を見出しながら活発に地域貢献にも協力していただきました。

中でも、五戸国際ミュージックフェスティバルを企画実行した2人は、運営を行政に頼らない民間主導型の行事として計画し、音楽という共通の趣味を生かし、自分たちが五戸町でできる、第2のふるさとを国際交流の場として考え、ことし、県の地域力向上対策支援事業を活用し、ミュージックフェスティバルにたどり着いております。ポスターの手配や出演者の交渉まで得意のインターネットを駆使しながら、念願の第2回行事開催にこぎ着けました。

特に、今年度のフェスティバルには、郷土が誇る青森県無形民俗文化財の南部駒踊りの披露や、女子中学生2人組の1日限定ユニット、フォッサマグナなどの出演もあり、行政に人員を頼らず、徹底した民間重視の行事を実行したことにより、五戸町の魅力を大いに引き出し、紹介していただきました。

来年度につきましては、既に2人がALTの任期を終え五戸を離れておりますので、同ミュージックフェスティバルを初め民間主導型の事業要望等があれば考慮できますが、現時点では無理ではないかと考えております。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○4番（高山浩司君） ではまず、AEDの件からまいります。

設置場所が、今27カ所ということだったんですが、確かに私もホームページで確認してみたところ、確かに古いリストで、たしか23件しかリストがなかったと思います。そのリストも、AEDというタイトルで見つけるのではなくて、本当に見つけづらいリストになっていたと思います。この辺の改善点はかなり必要かなと思いますので、ぜひ検討をお願いします。

そして、27カ所ということなんですけれども、私が思うには、最低でも公共施設にはなければならぬと思うんですが、前のリストには、たしか倉石温泉等入っていなかったと思うんですが、現在はこれ、入っているのかどうかお答え願います。

○議長（和田寛司君） 倉橋総務課長。

○総務課長（倉橋隆穂君） お答えいたします。

倉石温泉に現在、AEDが設置されているのかという御質問でございますが、当初、倉石温泉、倉石地区の小学校が統合される前までは又重小学校がそばにありましたので、そちらのAEDを利用するというで設置されておりました。

それで、倉石中学校、または五戸中学校学区の小学校統合の際に、5カ所移管したわけですが、その中で役場の企画振興課、これはイベント用に携帯用として移管したものでございましたけれども、倉石温泉に設置されていないということでもございましたので、そちらのほうが必要性が大きいということで、先般、企画振興課のほうから倉石温泉のほうに移管したところでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○4番（高山浩司君） わかりました。

そうすると、倉石温泉は設置されるということなんですけれども、そのほか、公共施設については全部配置されたということ、認識でよろしいのでしょうか。

○議長（和田寛司君） 倉橋総務課長。

○総務課長（倉橋隆穂君） 町の関係では給食センター、ここには設置されておられません。

必要性からいって、設置の必要もないのかなということで設置されておませんが、その他の機関につきましては設置が終えていると考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○4番（高山浩司君） 以前、屯所にもつけてはどうかという話もあったんですけれども、今その辺の状況はどうなのか。そして、今後どういう形で進めていくのかお聞きしたいと思

ます。

○議長（和田寛司君） 倉橋総務課長。

○総務課長（倉橋隆穂君） 以前、平成24年の9月定例会で、大沢博議員のほうから屯所に設置をと話がありました。

その後、平成25年度、昨年度、屯所に3器設置してございます。それと、今年度に入りましてからも4器設置ということで、現在、事務を進めているところでございます。なお、今後につきましても、5年ないし6年をかけて、年次計画で全分団に配置したいと考えております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○4番（高山浩司君） わかりました。

ぜひ、進めていただきたいと思います。

ちょっと気になったことなんですけれども、AED、メーカーによっていろいろメンテナンスが違うという話だったんですけれども、これは何メーカーぐらい使っているのか。なぜメーカーが違っているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 倉橋総務課長。

○総務課長（倉橋隆穂君） AEDの耐用年数ということかと思うんですけれども、議員さんおっしゃったとおり、メーカーあるいは機種によって年数が違うと考えております。おおむね5年から8年というように聞いてございます。

また、消耗品の使用期限につきましても、電源パッド、これにつきましては、成人用、小児用ございますけれども、いずれも製造から2年8カ月、それから、バッテリーにつきましては約4年間というように聞いてございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○4番（高山浩司君） AEDの件に関しては、いざ使おうとしたら電源が切れていたとか、電源パッドが劣化して使えなかったとかいろいろあるみたいなので、その辺きちっと管理していただければと思います。

それで、AED設置もいいのですが、やはり設置しても使えないとか使い方がよくわからない。確かに簡単だとは言えますけれども、いざ事件が起こってパニックになっているとき、なかなか使えないということもあるかと思います。また、救急車が来るまでの間、要は救命

措置です、これがやはり重要で、AED使う前のそういう形の救命措置も重要だという話も聞いております。設置している場所の公共施設の場所の担当者の方たちに使い方と、あと救命措置の仕方等を日ごろから、年に1回だと思っんですけれども、そういう指導をすべきではないかなと思っんですけれども、そういう指導とかそういうのはやっているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 倉橋総務課長。

○総務課長（倉橋隆穂君） まずは、AEDの操作につきましてでございますけれども、これは誰でもできるということになってございます。

平成16年7月、厚生労働省から非医療従事者である一般住民が、救命の現場でAEDを使用することは、医療法第17条の医師等の免許を有しない者による医療行為の禁止条項には違反しないという通知がありますので、一般住民でも使用することができるとなっております。

また、AEDは本体から音声案内が出ることになっておりまして、それに従って使用すれば、一般住民でも容易に使うことができるとなっております。ただ、心肺蘇生につきましては、救急講習会を受けていたほうが、より効果的に救命措置が可能になると思っております。

それで、その講習会につきましてでございますけれども、毎年でございますが、消防署主催で管内の事業所の新社会人を対象に毎年講習会を実施しておりまして、町からも新採用の職員を派遣しております。また、学校関係におきましては、学校安全会主催で教職員等を中心として講習会をやっていると。また、一般住民を対象としては、スポーツ振興公社主催の講演会が毎年行われておりまして、これにも参加することができるとなっております。また、町関係機関に初めてAEDが設置された平成21年度に、職員対象に五戸消防署の協力を得て、講習会を開催してきたという経緯がございますので、今後も機会をとらえて、職員対象にそのような講習会を実施できればと考えております。前向きに検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○4番（高山浩司君） ぜひ、そのようにしていただければと思います。

あと、もう一つです。

AEDのマップの件だったんですけれども、この施設にはAEDがあるよと。確かにそれはわかっているかもしれませんが、いざ使いたいときに、設置している場所自体はあ

っても、本当のスポットというか、どこに本当に置かれているのかわからない場合があると思います。

特に交流センターの場合は、交流センターにあるんですけども、実際スポーツをやっている場所はグラウンドであるし、野球場というところがあるわけです。いざ使いたいとなったときに交流センターまで戻って取りに行くというと、やはり1秒を争うことですから、その辺どういうふうになっているのか、試合があるとき、そこに移動しているのかどうか、その辺お知らせ願いたいと思います。

○議長（和田寛司君） 倉橋総務課長。

○総務課長（倉橋隆穂君） まず、マップの件ですけども、先ほど議員さんもおっしゃいましたとおり、ホームページには載っているといいながらも、非常に検索しにくい、私自身も探すのに困難したところがございます。

そういうこともありますので、マップにつきましては、簡易なものでいいと思いますので、ぜひとも作成したいと考えております。

それと、場外といいますか校外でのイベント等に対しての利用ですけども、先ほど、27カ所30器の設置とお話いたしましたですが、その中で五戸ドーム、それから五戸小学校、この2カ所につきましては、校外活動用の携帯用としてそれぞれ1器ずつ設置してございます。ですので、何かイベントがあったとき、それを持って行って利用するという形をとれるようになってございます。

ぜひとも、ほかのところにつきましても、そのような体制が広くとれるように、今後検討していければと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○4番（高山浩司君） わかりました。

AEDの質問に関しては、以上で終わりたいと思います。

次に、五戸国際ミュージックフェスティバルについてお聞きしたいと思います。

町長のほうからは、2人がいなくなったので、今後やっていけないんじゃないかという話がありましたけれども、2人がやめていくに当たり、この件に関して2人に、これどうするかとかいろいろ聞いたことあるのかどうか、その辺確認したいと思います。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 担当者も聞いているかとは思いますが、私も直に、今後はど

うするんですかという話を聞いてみました。

そうしたら、できれば何らかの方法でやってみたいという話はしてありましたけれども、具体的にどうするこうするという話はありませんでした。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○4番（高山浩司君） わかりました。

彼らの活動、先ほど町長のほうからもありましたけれども、募集に関しても何にしてもインターネットを使って、確かにやっている部分があります。

やめるとなったときに、私もちょっとマイケルのほうですか話を聞いたんですけども、このミュージックフェスティバルについてはなかったんですけども、できれば、やはり青森県とか五戸町に残って、本当は仕事をしたいなという話はしてありました。

そこで、ALTという形はなかなか難しいと思うんですけども、例えば国際交流協会のスタッフにしてとか、いろいろやり方があるんじゃないかなと思っております。ALTが3人から2人体制になったわけですから、補完ではないですけども、違う形で、もっと五戸町として有効に活用できる体制のポジションを、マイケルのためというわけじゃなくても、今後のそういった形でALTやめてからでも、五戸町に残りたいという思いのある人も出てくるかと思えます。そういう人たちのためにも、そういうポジションをつくってもいいんじゃないかなと思っておりますが、その辺どう考えているか、町長から聞きたいと思えます。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 今の御質問は、あの2人が何らかの形で五戸町に住んで、あるいはどこかの機関で採用とか、そういう考えかと思えますが、役場という立場でいえば言えますけれども、ほかの機関の話だと私からは何とも言えないんですけども、ただ、先ほども今の状態では無理ですよという話をしたんですけども、さっき言ったとおり、彼らは、やはり心残りのようで、できればやりたいものだなということなんです。

できないと私が言ったのは、出演者にしろ、あるいは観客、あるいは出店もありましたけれども、出店の半分以上も本当に彼らの個人的なつながりが多いわけです。それを引き継ぐということは、なかなかこれは容易なことではないということなんです。ただ、マイケルとデイビッドが、例えばイベントのために来町して何とかやりたいと。あるいは後輩のALT2名おるわけでありましてけれども、彼女たちが引き継いでやりたいと、そういう申し出があれば、私は町として協力はしてみたいなど、そう思っております。

ただ、誰かが中心にやってやらなければならない。ALTという中でのさっき言ったとお

り観客から何から全てそういう格好でやられた企画でありますので、教育委員会も若干はお手伝いはしているんですけども、教育委員会が中心になってやれるという、ちょっと無理があるんだろうなと、そういうところでございます。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○4番（高山浩司君） 町長、お話された2人がイベントのときだけ来てやるというのは実は私もそれでもいいんじゃないかなと。そのために、旅費ぐらいは出してもいいんじゃないのかなと思ってはいるところです。

イベントで集めるのは彼らも今まで経験していますし、インターネットで世界どこにしよう、それはやれることだと思います。あとは、ですから本人たちが、実際、五戸に来られるかどうかが一番重要になってくると思いますので、彼らがそういうふうに来たいというのであれば、そういう費用面でバックアップできるのであれば、ぜひ前向きに考えていただければと思います。そういうことを希望して質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（和田寛司君） これをもって「一般質問」を終結いたします。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明17日は、午後3時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時11分 散会

議 事 日 程 第 3 号

平成26年9月17日（水曜日）午後3時開議

- 第 1 報告第3号から報告第6号まで及び議案第59号から議案第70号まで
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 第 2 議案第71号及び議案第72号 (委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第 3 議案第73号 工事請負契約の締結について (町長提出)
- 第 4 議案第74号 人権擁護委員の候補者の推薦について (町長提出)
- 第 5 議案第75号 固定資産評価審査委員会委員の選任について (町長提出)
- 第 6 請願第2号並びに陳情第2号及び陳情第4号 (委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第 7 議会案第1号 軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書案 (若宮佳一議員外5名提出)

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第3号から報告第6号まで及び議案第59号から議案第70号まで
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 日程第 2 議案第71号及び議案第72号 (委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 3 議案第73号 工事請負契約の締結について (町長提出)
- 日程第 4 議案第74号 人権擁護委員の候補者の推薦について (町長提出)
- 日程第 5 議案第75号 固定資産評価審査委員会委員の選任について (町長提出)
- 日程第 6 請願第2号並びに陳情第2号及び陳情第4号
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 7 議会案第1号 軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書案 (若宮佳一議員外5名提出)

○ 出席議員 18名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	大 沢 博 君
3 番	大久保 均 君	4 番	高 山 浩 司 君
5 番	根 森 隆 雄 君	6 番	鈴 木 繁 盛 君

7 番	川崎七保君	8 番	若宮佳一君
9 番	尾形裕之君	10 番	松山泰治君
11 番	川村浩昭君	12 番	沢田良一君
13 番	古田陸夫君	14 番	三浦專治郎君
15 番	中川原賢治君	16 番	中里公志郎君
17 番	柏田雅俊君	18 番	三浦俊哉君

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 竹原正悦君 調査班 長 小野寺克仁君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三浦正名君	副 町 長	鳥谷部 禮三郎 君
参事・総務課長 事務取扱	倉橋隆穂君	企画振興課長	新井田 壽弘 君
企画振興課長 (倉石地域振興公社担当)	藤村 司 君	税 務 課 長	佐々木 弘光 君
福祉保健課長	佐々木 万悦 君	介護保険課長	鈴木 裕之 君
住 民 課 長	中川原 光亮 君	農 林 課 長	小村 一弘 君
建 設 課 長	山下 淳 君	会 計 管 理 者	平野 泰雄 君
総合病院事務局長	服部 勤 君		
教 育 委 員 会			
委 員 長	高村 國昭 君	教 育 長	高橋 正之 君
教 育 課 長	畑山 敦夫 君		
農 業 委 員 会			
会 長	三浦 房雄 君	事 務 局 長	佐々木 健一 君
選挙管理委員会			
委 員 長	金澤 孝吉 君		

代表監査委員 中川原 美智子 君

午後3時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（46） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「報告第3号から報告第6号まで及び議案第59号から議案第70号まで」の16件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

若宮佳一議員。

○8番（若宮佳一君） 議案第63号の26年度五戸町一般会計補正予算、20ページの9款消防費、消防施設費の15節工事請負費、第7分団消防屯所改修工事費、これの内訳をちょっと御説明をお願いしたいんですが。

○議長（和田寛司君） 倉橋総務課長。

○総務課長（倉橋隆穂君） お答えいたします。

第7分団石仏消防屯所の、これは第8区の自治会館集会所が併設したものでございますけれども、傾きがひどくなっているということで、たてつけ等も悪く、容易に動かない状態になっているということでの改修となっております。

工事の内容ということでございますけれども、基礎、内装及び給排水の改修ということでございまして、基礎部分ですけれども、あそこは入り口側のほうがポンプを収納する車庫になっておりますが、その部分につきましては傾きがほとんどないということで、その奥のほうは1階が台所、2階が和室の集会所となっております。その台所、集会所の部分の基礎がかなり傾いていると。特に、あそこに用水路があるわけですけれども、そちら側のほうがひどいというようなことで、その部分の基礎工事を行うこととしております。

金額といたしましては564万4千円。それに伴っての内装改修ということで145万4千円。給排水の改修ということで81万1千円。それらの工事にかかわる諸経費といたしまして、工事費の10%、79万1千円。総額で870万ということになってございます。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 若宮議員。

○8番（若宮佳一君） ありがとうございます。

ポンプが納まっているところは大丈夫だというので、奥のほうの、その部分の坪数は何坪くらいなのでしょう。

○議長（和田寛司君） 倉橋総務課長。

○総務課長（倉橋隆穂君） 平米数で申し上げますと、26.5平米ということになってございます。

以上です。

（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） ほかに質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第59号から議案第70号まで」の12件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第59号から議案第70号まで」の12件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第59号から議案第70号まで」の12件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第59号から議案第70号まで」の12件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第59号から議案第70号まで」の12件は、原案のとおり可決されました。

○議長（和田寛司君） 日程第2「議案第71号及び議案第72号」の2件を一括して議題といたします。

決算特別委員長から、委員会における審査の経過及び結果について報告を求めます。

決算特別委員長、大久保均議員。

大久保均議員。

〔決算特別委員長 大久保 均君 登壇〕

○決算特別委員長（大久保 均君） 決算特別委員会に付託されました「議案第71号及び議案第72号」について、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

審査の経過については、議員全員の構成による本委員会ですので、御承知のとおりでありまして、その結果は、お手元に配付されております「審査報告書」のとおりであります。

以上、御報告申し上げます。

〔決算特別委員長 大久保 均君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第71号及び議案第72号」の2件を一括して採決いたします。

「議案第71号及び議案第72号」の2件に対する委員長の報告は、それぞれ認定であります。お諮りいたします。

「議案第71号及び議案第72号」は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第71号及び議案第72号」は、委員長の報告のとおり認定することに決定し

ました。

○議長（和田寛司君） 日程第3「議案第73号 工事請負契約の締結について」を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 議案第73号は、工事請負契約の締結についてであります。

倉石地区防災行政無線同報系デジタル化更新工事に当たり、随意契約によりパナソニックシステムネットワークス株式会社システムソリューションズジャパンカンパニー東北社と1億9,548万円で、工事請負契約を締結するものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第73号 工事請負契約の締結について」は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第73号」は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第73号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第73号」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第73号」は、原案のとおり可決されました。

○議長（和田寛司君） 日程第4「議案第74号 人権擁護委員の候補者の推薦について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、本案については提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第74号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第74号」は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第74号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第74号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第74号」は、これに同意することに決定しました。

○議長(和田寛司君) 日程第5「議案第75号 固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、本案については提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第75号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第75号」は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第75号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第75号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって「議案第75号」は、これに同意することに決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第6「請願第2号並びに陳情第2号及び陳情第4号」の3件を一括議題といたします。

各常任委員長から、委員会における審査の経過と結果について順次報告を求めます。

まず、経済常任委員長、沢田良一議員。

〔経済常任委員長 沢田良一君 登壇〕

○経済常任委員長（沢田良一君） 経済常任委員会が平成26年9月11日付で付託を受けました「請願第2号 五戸町中心商店街における電線地中化に関する請願書」について、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

請願第2号について、審査の経過については特別に申し上げることもなく、その結果についてはお手元に配付されております「請願審査報告書」のとおりでありまして、請願第2号は採択すべきものと決定しました。

以上、御報告申し上げます。

〔経済常任委員長 沢田良一君 降壇〕

〔請願審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 次に、総務常任委員長、大久保均議員。

〔総務常任委員長 大久保 均君 登壇〕

○総務常任委員長（大久保 均君） 総務常任委員会が平成26年6月12日付で付託を受けました「陳情第2号 垂直離着陸機MV22オスプレイの配備撤回、低空飛行禁止を求める陳情書」について、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

陳情第2号については、慎重に審査しましたが、願意に沿い難いとの意見が多く、本委員会では不採択とすることに決定しました。

以上、御報告申し上げます。

〔総務常任委員長 大久保 均君 降壇〕

〔陳情審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 次に、民生常任委員長、松山泰治議員。

〔民生常任委員長 松山泰治君 登壇〕

○民生常任委員長（松山泰治君） 民生常任委員会が平成26年9月11日付で付託を受けました「陳情第4号 軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情」について、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

陳情第4号について、審査の経過については特別申し上げることもなく、その結果についてはお手元に配付されております「陳情審査報告書」のとおりであります。陳情第4号を採択すべきものと決定しました。

なお、採択すべきものと決定しました「陳情第4号」につきましても、陳情の趣旨により、議会案をもって意見書を内閣総理大臣及び各関係大臣、衆議院議長、参議院議長に提出することに意見が一致いたしました。

以上、御報告申し上げます。

〔民生常任委員長 松山泰治君 降壇〕

〔陳情審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） これより、ただいまの各常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「請願第2号並びに陳情第2号及び陳情第4号」の3件を区分して採決いたします。

最初に、「請願第2号及び陳情第4号」に対する委員長の報告は採択であります。

お諮りいたします。

「請願第2号及び陳情第4号」は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

続いて、「陳情第2号」を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は不採択であります。

したがって、原案について採決します。

お諮りいたします。

「陳情第2号 垂直離着陸機MV22オスプレイの配備撤回、低空飛行禁止を求める陳情書」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立する者なし)

○議長(和田寛司君) 起立なしです。

よって、「陳情第2号」は否決されました。

○議長(和田寛司君) 日程第7「議会案第1号 軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書案」を議題といたします。

提案者を代表して、若宮佳一議員から提案理由の説明を求めます。

若宮佳一議員。

[8番 若宮佳一君 登壇]

○8番(若宮佳一君) ただいま議題となりました「議会案第1号」について、提案理由の説明を行います。

説明は、お手元に配付されております意見書の案文の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

案文を朗読いたします。

軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書

軽度外傷性脳損傷は、交通事故や高所からの転落、転倒、スポーツ外傷などにより、頭部に衝撃を受け、脳内の情報伝達を担う「軸索」と呼ばれる神経線維が断裂するなどして発症する病気です。

主な症状は、高次脳機能障害による記憶力・理解力・注意力の低下をはじめ、てんかんなどの意識障害、半身まひ、視野が狭くなる、匂い・味が分からなくなるなどの多発性脳神経

まひ、尿失禁など複雑かつ多様です。

この病態は、世界保健機構において定義付けがなされており、他覚的・体系的な神経学的検査及び神経各科の裏付け検査を実施すれば、外傷性脳損傷と診断することができると報告されています。

しかしながら、この軽度外傷性脳損傷は、日本の医療において知られておらず、また、MRIなどの画像検査では異常が見つかりにくいいため、労災や自賠責保険の補償対象にならないケースが多く、働けない場合には経済的に追い込まれるケースもあるのが現状です。

さらに、本人や家族、周囲の人たちもこの病態を知らないために誤解が生じ、職場や学校において理解されずに、悩み、苦しんでいるケースが多々あります。

以上のことから、医療機関をはじめ、国民・教育機関への啓発・周知が重要と考えます。

国におかれましては、現状を踏まえて下記の事項について適切な措置を講じるよう強く要望します。

記

1. 業務上の災害または通勤災害により軽度外傷性脳損傷となり、後遺障害が残存した労働者を、労災の障害（補償）年金が受給できるよう、労災認定基準を改正すること。
2. 労災認定基準の改正に当たっては、他覚的・体系的な神経学的検査法など、画像に代わる外傷性脳損傷の判定方法を導入すること。
3. 軽度外傷性脳損傷について、医療機関をはじめ国民、教育機関への啓発・周知を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年9月17日

青森県五戸町議会

以上、提出議案についてご説明申し上げましたが、御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

〔8番 若宮佳一君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議会案第1号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議会案第1号」は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議会案第1号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議会案第1号」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議会案第1号」は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました「議会案第1号」の意見書の提出については、私に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定しました。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了しました。

町長から御挨拶があります。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 9月定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会におきましては、本会議、決算特別委員会等において慎重なる御審議をいただき、平成25年度の一般会計を初め、各特別会計の認定及びその他の議案の決定を賜りまして、まことにありがとうございました。

さて、9月に入り、朝晩はめっきり涼しくなり、秋の訪れを感じさせます。ことしの夏は、全国的に集中豪雨、ゲリラ豪雨に見舞われ、各地で被害が続出いたしました。五戸町は、幸いにして大きな被害には今のところ遭ってはいませんが、台風のシーズンはまだ終わっておりません。今後、災害の発生がないことを祈るものであります。

農作物は、おおむね豊作となりそうではありますが、野菜類は最近高値で推移しており、当町としては喜ばしいことではありますが、稲作については、けさの新聞にも報道されておりましたが、米の価格が暴落して、まことに心配であります。豊作による生産過剰、余剰在庫の増加という要因もありますが、国においては、農家が安心して耕作できる環境の整備にさらなる努力をしていただきたいものであります。

以上を申し上げまして、閉会に当たってのお礼の言葉とさせていただきます。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これにて五戸町議会第25回定例会を閉会いたします。

午後3時29分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 和田 寛 司

会議録署名議員 川 村 浩 昭

会議録署名議員 中川原 賢 治

会議録署名議員 中 里 公 志 郎

第24回臨時会閉会（7月14日）以後の諸般の報告（44）

- 1 7月14日議長は、同日招集の第24回臨時会の付議事件を全部議了し即日閉会した旨、町長及び欠席した川村浩昭議員に通知した。
- 1 7月14日議長は、第24回臨時会の会議の結果を地方自治法第123条第4項の規定により町長に報告した。
- 1 7月14日議長は、第24回臨時会で行った五戸町農業委員会委員の推薦において、次の者が推薦された旨を町長に報告した。

大 沢 トモ子 昭和30年 2月15日生 五戸町字正場沢22番地8
豊 川 敏 雄 昭和21年12月12日生 五戸町大字切谷内字佐野7番地
北 村 勉 昭和23年 6月25日生 五戸町大字浅水字北向49番地1
森 田 英里子 昭和45年12月18日生 五戸町大字倉石又重字森田33番地8

- 1 7月15日議長は、町長から依頼のあった議員全員協議会の開催を、次のとおり各議員に通知した。

日 時 平成26年7月22日（火） 午前10時
場 所 五戸町役場 第1・第2委員会室
案 件 1 工事請負契約の一部変更について（五戸小学校外構工事）
2 五戸町病院事業の実施状況について

- 1 7月15日総務常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知を受理した。

日 時 平成26年7月22日（火） 議員全員協議会終了後
場 所 五戸町役場 第3委員会室
事 件 商店街まちづくり事業について（企画振興課説明）

- 1 7月15日広報常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知を受理した。

日 時 平成26年7月22日（火） 議員全員協議会終了後
場 所 五戸町役場 3階会議室
事 件 議会広報 第12号の編集について

- 1 7月18日監査委員から、地方自治法第199条第9項の規定により次の報告書が提出されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

随時監査の結果について

- 1 7月24日広報常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知を受理した。

日 時 平成26年7月31日（木） 午後4時

場 所 五戸町役場 3階会議室

事 件 議会広報 第12号の編集について

- 1 7月28日監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により次の報告書が提出されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

例月出納検査について（6月分）

- 1 8月15日議長は、町長から依頼のあった議員全員協議会の開催を、次のとおり各議員に通知した。

日 時 平成26年8月22日（金） 午前10時

場 所 五戸町役場 第1・第2委員会室

案 件 1 「商店街まちづくり事業（まちづくり補助金）」中心商店街街路灯のLED化について

2 ふるさと納税促進事業について

- 1 8月27日監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により次の報告書が提出されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

例月出納検査について（7月分）

- 1 8月28日町長から、五戸町議会第25回定例会を来たる9月11日に五戸町役場議場に招集した旨の通知書を受理したので、議長は即日これの参集を各議員に通知した。

- 1 8月28日議長は、第25回定例会において会議規則第61条の規定による一般質問を許可する予定につき、質問事項があれば9月4日午後5時までに通告されるよう各議員に通知した。

- 1 8月28日議会運営委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

日 時 平成26年9月8日（月） 午前10時

場 所 五戸町役場 3階会議室

事 件 （1）第25回定例会の会期日程について

（2）提出議案の取扱いについて

（3）一般質問について

（4）決算特別委員長及び副委員長の内定について

（5）その他

- 1 議員派遣の報告について

8月29日町村議会広報研修会に出席した議員から、次のとおり議長に報告があった。

日 時 平成26年8月28日(木) 午後1時

場 所 青森県共同ビル

報告概要 講師

広報・編集コンサルタント 芳野 政明 氏

研修内容

「議会広報の作り方」では、「議会報の基本と編集技術」と題して講演が行われた。

「議会広報のクリニック」では、議会広報を単独発行している町村のうち各郡からそれぞれ1町村の議会広報を使用し、良い点や改善したほうがよい点の説明がされた。

六戸町議会、佐井村議会、五戸町議会、蓬田村議会、板柳町議会

出席議員 根森隆雄、高山浩司、若宮佳一、松山泰治

- 1 9月8日町長から、第25回定例会に付議する次の事件が送付されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

報告第 3号 平成25年度青森県新産業都市建設事業団の決算について

報告第 4号 継続費精算報告について

報告第 5号 平成25年度決算に基づく財政の健全化判断比率について

報告第 6号 平成25年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率について

議案第59号 工事請負契約の一部変更について

(五戸小学校外構工事)

議案第60号 五戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例案

議案第61号 五戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例案

議案第62号 五戸町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案

議案第63号 平成26年度五戸町一般会計補正予算(第2号)

議案第64号 平成26年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第65号 平成26年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案第66号 平成26年度五戸町介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第67号 平成26年度五戸町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第68号 平成26年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算(第1号)

議案第69号 平成26年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第70号 平成26年度五戸町病院事業会計補正予算(第1号)

議案第71号 平成25年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について

議案第72号 平成25年度五戸町病院事業会計決算認定について

1 9月8日議長は、地方自治法第121条の規定により第25回定例会に出席するよう、町長に要求するとともに、その委任または囑託を受けた者の職氏名を速やかに通知くださるよう依頼した。

1 9月8日町長、教育委員会委員長及び農業委員会会長から、第25回定例会における説明のため委任した者の職氏名は次のとおりである旨の通知書を受理した。

副町長	鳥谷部 禮三郎	参事・総務課長 事務取扱	倉橋 隆 穂
企画振興課長	新井田 壽 弘	企画振興課長 (倉石地域振興公社担当)	藤村 司
税務課長	佐々木 弘 光	福祉保健課長	佐々木 万 悦
介護保険課長	鈴木 裕 之	住民課長	中川原 光 亮
農林課長	小村 一 弘	建設課長	山下 淳
会計管理者	平野 泰 雄	総合病院長	蝦名 宣 男
総合病院事務局長	服 部 勤		
教育委員会			
教育長	高橋 正 之	教育課長	畑山 敦 夫
農業委員会			
事務局長	佐々木 健 一		

1 9月8日議長は、9月4日までに通告された第25回定例会における次の一般質問を町長及び教育委員会委員長に通知した。

質問者	質問方式	質問事項
尾形裕之	一問一答	1. 来年度の町長選について 2. 五戸町の教育について 3. 消滅可能性都市五戸町について 4. 短命県返上のまちづくりについて 5. 五戸まつりについて
柏田雅俊	一問一答	福祉政策について
中川原賢治	一問一答	1. 町長の政治姿勢について 2. 高齢化問題について
根森隆雄	一括	1. Uターン・移住者誘致は 2. 医師養成への取り組み
川村浩昭	一問一答	夢の森ハイランドについて
高山浩司	一問一答	1. AED（自動体外式除細動器）の管理について 2. 五戸国際ミュージックフェスティバルについて

- 1 9月8日総務、経済及び民生常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

総務常任委員会

日時 平成26年9月11日（木） 決算特別委員会散会后

場所 五戸町役場 3階会議室

事件 (1) 請願・陳情審査

請願第1号 外灯改修工事に関する請願書

陳情第2号 垂直離着陸機MV22オスプレイの配置撤回、低空飛行禁止を求める陳情書

陳情第3号 最低賃金の大幅引き上げと中小零細企業支援の拡充を求める陳情書

(2) 所管事務調査について

経済常任委員会

日 時 平成26年9月11日(木) 決算特別委員会散会后

場 所 五戸町役場 議会図書室

事 件 (1) 請願審査(予定)

請願第2号 五戸町中心商店街における電線地中化に関する請願書

(2) 所管事務調査について

民生常任委員会

日 時 平成26年9月11日(木) 決算特別委員会散会后

場 所 五戸町役場 第3委員会室

事 件 (1) 陳情審査(予定)

陳情第4号 軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情

(2) 所管事務調査について

議 案 付 託 表		
付 託 委 員 会	議 案 番 号	件 名
決算特別委員会	第 7 1 号	平成 2 5 年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について
	第 7 2 号	平成 2 5 年度五戸町病院事業会計決算認定について

請 願 文 書 表				
受理 番号	受理年月日	件 名	請願者の住所及び氏名	付託委員会
2	平成26年 8月12日	五戸町中心商店街における電線地 中化に関する請願書	五戸町字新町 24-1 五戸町商工会 会長 金澤 孝吉 五戸町字下大町 24-3 協同組合五戸中央商店会 代表理事 三浦 末吉 五戸町字新町 19 新町商店会 会長 吉田 幸男 五戸町字上大町 7-1 上大町商店会 会長 三浦 雅一	経 済 常 任 委 員 会

陳 情 文 書 表				
受理 番号	受理年月日	件 名	陳情者の住所及び氏名	付託委員会
4	平成26年 8月12日	軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災 認定基準の改正などを求める陳情	大阪府東大阪市六万寺 3 -12-33 軽度外傷性脳損傷仲間の 会 代表 藤本 久美子	民 生 常 任 委 員 会

平成26年9月11日以後の諸般の報告（45）

- 1 9月11日議長は、同日招集の「第25回定例会会期日程」を次のように定めた旨、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長及び代表監査委員に通知した。

五戸町議会第25回定例会会期日程		会期7日間		
月 日	曜	種 別	内 容	開議時刻
9月11日	木	本 会 議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案一括上程、町長提案理由の説明 決算議案の総括質疑、決算特別委員会 設置、決算特別委員会付託 請願・陳情の委員会付託	午前10時
		決算特別委員会	正・副委員長互選	本会議散会后
		常 任 委 員 会	所管事務調査 請願・陳情審査	決算特別委員会 散 会 後
9月12日	金	休 会		
9月13日	土	休 会		
9月14日	日	休 会		
9月15日	月	休 会		
9月16日	火	本 会 議	一般質問	午前10時
9月17日	水	決算特別委員会	決算審査	午前10時
		本 会 議	決算以外の質疑、委員会付託省略、 討論、採決 委員長報告、質疑、討論、採決 追加議案提出、質疑、委員会付託省略、 討論、採決 閉会	午後3時

- 1 9月11日決算特別委員長から、同日の本委員会で委員長及び副委員長の互選を行なった

結果、次のとおり当選した旨の報告書が提出された。

決算特別委員長 大久保 均

決算特別副委員長 川 村 浩 昭

- 1 9月11日決算特別委員長から、同日の本会議で付託された事件を審査するため、次のとおり委員会を招集した旨の通知を受理した。

日 時 平成26年9月17日（水） 午前10時

場 所 五戸町役場 議場

事 件 （1）平成25年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について
（2）平成25年度五戸町病院事業会計決算認定について

- 1 9月11日総務常任委員長から、次の報告書が提出された。

陳情審査報告書

- 1 9月11日経済常任委員長から、次の報告書が提出された。

請願審査報告書

- 1 9月11日民生常任委員長から、次の報告書が提出された。

陳情審査報告書

- 1 9月11日議会運営委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

日 時 平成26年9月16日（火） 本会議散会后

場 所 五戸町役場 3階会議室

事 件 議会案の取扱いについて

平成26年9月16日以後の諸般の報告（46）

- 1 9月17日町長から、追加議案が送付されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

議案第73号 工事請負契約の締結について

議案第74号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第75号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

- 1 9月17日決算特別委員長から、次の報告書が提出された。

委員会審査報告書

平成26年9月17日

五戸町議会議長 和田寛司様

決算特別委員長 大久保均

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議案第71号	平成25年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について	次の意見を つけ認定	措置妥当
議案第72号	平成25年度五戸町病院事業会計決算認定について	〃	〃

意見

- | | |
|-------------------|----|
| 1 違法と認める事項 | なし |
| 2 不当と認める事項 | なし |
| 3 特に留意すべき事項 | なし |
| 4 監査委員の監査意見に対する意見 | なし |
| 5 その他 | なし |

平成26年9月17日

五戸町議会議長 和田寛司様

経済常任委員長 沢田良一

請願審査報告書

本委員会に付託の請願を審査の結果、次のとおり決定したから、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記

受理番号	受理年月日	件名	請願者の住所及び氏名	委員会の意見	審査結果	措置
2	平成26年8月12日	五戸町中心商店街における電線地中化に関する請願書	五戸町字新町24-1 五戸町商工会 会長 金澤孝吉 五戸町字下大町24-3 協同組合五戸中央商店会 代表理事 三浦末吉 五戸町字新町19 新町商店会 会長 吉田幸男 五戸町字上大町7-1 上大町商店会 会長 三浦雅一	願意妥当	採択	町長へ送付

平成26年9月17日

五戸町議会議長 和田寛司様

民生常任委員長 松山泰治

陳情審査報告書

本委員会に付託の陳情を審査の結果、次のとおり決定したから、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記

受理 番号	受理年月日	件 名	陳情者の住所 及び氏名	委員会の 意見	審査結果	措 置
4	平成26年 8月12日	軽度外傷性脳損傷 の周知、及び労災認 定基準の改正など を求める陳情	大阪府東大阪市六 万寺3-12-33 軽度外傷性脳損傷 仲間の会 代表 藤本久美子	願意妥当	採 択	町長へ 送 付

平成26年9月17日

五戸町議会議長 和田寛司様

総務常任委員長 大久保均

陳情審査報告書

本委員会に付託の陳情を審査の結果、次のとおり決定したから、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記

受理 番号	受理年月日	件 名	請願者の住所 及び氏名	委員会の 意見	審査結果	措 置
2	平成26年 2月26日	垂直離着陸機MV 22オスプレイの 配備撤回、低空飛行 禁止を求める陳情 書	青森市大野字若宮 165-19 青森県平和委員会 代表 阿部喜美子	願意に 沿い難い	不採択	

